

清 掃 事 業 概 要

令和7年度

(令和6年度実績)

和泉市環境産業部環境政策室生活環境担当

目 次

I. 本市の概要	
1. 本市の沿革	1
2. 位置・地勢	1
II. 組 織 図	
1. 環境産業部機構図	2
2. 生活環境担当職員構成	2
3. 事務分掌	3
III. ごみ処理事業	
1. 事業年表	4
2. 概 要	6
3. 収集体系	6
4. 中間処理施設	7
5. 最終処理場	7
6. ごみ処理フローシート	8
7. ごみ処理量の推移	9
8. ごみ処理量と資源化等の推移	10
9. ごみ質分析結果等の推移	12
10. 新分別収集量の推移	13
11. ごみ処理経費等の推移	14
12. ごみ収集運搬業務委託料の推移	17
13. 一般廃棄物（ごみ）収集運搬許可業者	18
14. 一般廃棄物（ごみ）処理手数料	19
15. 一般廃棄物（ごみ）処理手数料 （泉北環境整備施設組合）	19
IV. ごみの減量化・資源化事業	
1. 家庭系日常（可燃）ごみ有料化	20
2. 乳幼児や要介護者のいる世帯に対する支援	20
3. 再資源化事業推進奨励金事業	20
4. 再資源化事業推進奨励基金	21
5. 再資源化事業推進奨励金実績表	22
6. 生ごみ処理容器購入費補助金	24
7. 使用済小型家電リサイクル	25
8. 使い捨てコンタクトレンズ空ケース	25
9. 使用済インクカートリッジ	26
10. 一般廃棄物再生利用業者一覧	27
V. 啓発推進事業	
1. 和泉市ごみ減量等推進員制度	28
2. 小学校4年生向け副読本「ごみとわたしたち」の発行 及び出前授業	31
3. ごみの分別説明会	31
4. 校区・地域美化清掃活動	32

5.	ごみ分別辞典の発行	3 2
6.	啓発用分別ごみ箱の貸出	3 3
7.	広報誌での啓発	3 3
8.	一般廃棄物の搬入に係る協力金	3 7
9.	和泉市ごみ減量等推進審議会	3 8
1 0.	ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」	3 9
1 1.	ごみステーション設備設置事業補助金	4 0
1 2.	蜂の巣駆除費補助金	4 0
1 3.	いずみプラスチックごみゼロ宣言	4 1
1 4.	リサイクル協力店	4 2
VI. ごみ処理施設		
1.	処理場の経過	4 3
2.	構成三市の人口及び面積	4 3
3.	泉北環境整備施設組合事業所の施設名、住所及び連絡先	4 3
4.	処理施設の概要	4 4
5.	最終処分場	4 4
VII. し尿処理事業		
1.	概 要	4 5
2.	し尿の収集運搬	4 5
3.	し尿の処理	4 5
4.	浄化槽の清掃と汚泥の収集運搬	4 5
5.	し尿収集体系	4 6
6.	一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥）収集運搬及び 浄化槽清掃許可業者	4 6
7.	一般廃棄物（し尿）処理手数料	4 7
8.	生活排水処理の状況	4 8
9.	し尿・浄化槽汚泥処理人口及び処理量の推移	4 9
1 0.	し尿処理費の推移	5 1
1 1.	し尿処理助成金の推移	5 1
VIII. し尿処理施設		
1.	処理場の経過	5 3
2.	構成三市のし尿処理人口	5 3
3.	泉北環境整備施設組合の施設名、住所及び連絡先	5 3
4.	処理施設の概要	5 4

I. 本市の概要

1. 本市の沿革

本市は、全国有数の弥生時代の集落遺跡である池上・曾根遺跡にみられるように遠い昔から人々が生活を営んでいたと考えられます。

奈良時代には、「和泉の国」の政治を司る国府が、現在の府中町に置かれ、泉州地域の政治、経済、文化の中心地としての役割を担ってきました。

中世から近世にかけては、平地部や河川流域を中心に耕地の開墾が進められ、豊かな農業地帯として稲作や綿花などの栽培が行われてきました。

明治時代に入ると、綿花栽培の発展に伴い繊維産業や人造真珠、ガラス細工などの産業も活発になり、自立性の高い都市として発展してきました。

このような歴史的背景の中で、本市は昭和31年9月に当時の和泉町と北池田村、南池田村、北松尾村、南松尾村、横山村、南横山村の1町6か村が合併して、人口約5万人の市として第一歩を踏み出し、昭和35年8月に八坂町と信太村を編入して、現在の市域を形成しました。

現在は人口約18万2千人の都市に成長し、和泉市新庁舎と和泉市立総合医療センターがそれぞれ建設されるなど、泉州地域の中核都市として相応しい、安心・安全で住み良いまちづくりが進められています。

2. 位置・地勢

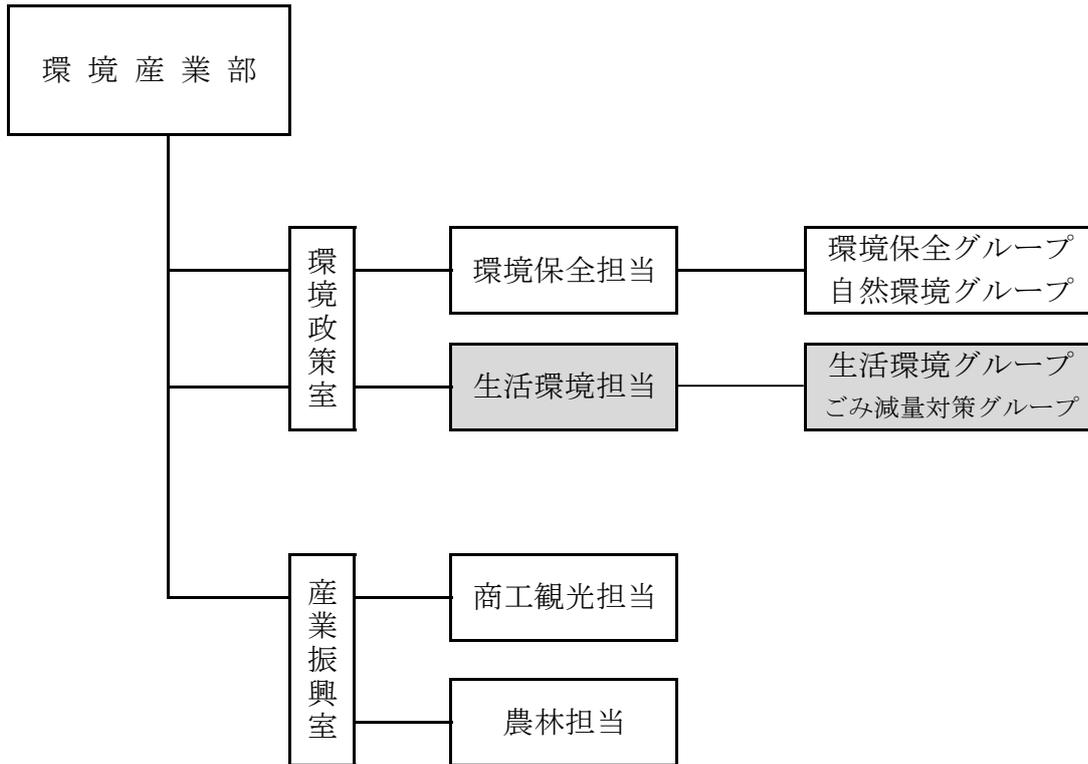
本市は、大阪府南部の泉州地域に位置し、東西6.9km、南北18.8kmと細長く、面積84.98km²、南は和泉山脈和歌山県境、北は堺市、高石市に西は泉大津市、岸和田市、忠岡町に、東は河内長野市に接しています。

地形は南高北低で、南部には和泉山脈が連なり、中部・北部は丘陵、平地が広がり（海拔9.2m～885.7m）、南部から北部に向かって槇尾川、松尾川が流れています。

II. 組織図

1. 環境産業部機構図

(令和7年3月31日現在)



2. 生活環境担当職員構成

(令和7年3月31日現在)

課・係		職名	課長	総括 参事	総括 主幹	総括 主査	主査	主任	主任 (再任用)	主事	臨時 職員	合計
生活 環境 担当	管理職		1		1							2
	生活環境グループ					1	2	1			4	8
	ごみ減量対策グループ					1	1	1			2	5
合計			1	0	1	2	3	2	0	0	6	15

3. 事務分掌

環境産業部環境政策室生活環境担当（令和7年3月31日現在）

生活環境グループ

- 1 防疫に関すること。
- 2 し尿処理に関すること。
- 3 不法投棄に関すること。
- 4 死骸その他汚物処理に関すること。
- 5 そ族昆虫の防除に関すること。
- 6 他の係の所掌に属しないこと。

ごみ減量対策グループ

- 1 ごみ減量化対策に係る企画、立案及び調整に関すること。
- 2 ごみ減量化対策の基本計画の策定及び統計調査に関すること。
- 3 清掃モラルの普及啓発及び美化に関すること。
- 4 再資源化事業の推進に関すること。
- 5 資源回収団体及び回収業者に関すること。
- 6 関係諸団体との連絡及び調整に関すること。
- 7 ごみの排出管理及び指導に関すること。
- 8 ごみ収集業務の委託及び許可業者に関すること。
- 9 ごみ処理に関する市民相談及び苦情処理に関すること。
- 10 ごみ収集計画の策定に関すること。
- 11 リサイクルプラザに関すること。
- 12 泉北環境整備施設組合との総合的な調整に関すること。
（他の所管に係るものを除く。）

Ⅲ. ごみ処理事業

1. 事業年表

昭和38	2月	泉大津市和泉市清掃施設組合設立
昭和41	5月	高石市が加入し、「泉北環境整備施設組合」に改称
昭和48	4月	2分別（可燃ごみ、不燃ごみ）収集を開始（可燃ごみ：委託、不燃ごみ：直営）
平成元	4月	散乱空き缶回収協力金制度を設置
平成3		「再生資源の利用の促進に関する法律」制定
平成4	4月	3分別（日常ごみ、資源物等、粗大ごみ）収集を開始 3分別収集実施に伴い、ごみ収集業務を委託 使用済乾電池回収容器設置
	6月	和泉市ごみ減量等推進審議会を設置 再資源化事業推進奨励金制度を設置
	9月	ごみ減量化・リサイクル推進宣言店舗「エコショップ」の募集開始
平成5	3月	松尾寺山最終処分場完成
	4月	生ごみ自家処理容器（コンポスト）購入費補助金制度を設置
	12月	「和泉市廃棄物の減量推進及び適正処理に関する条例」制定
平成6	9月	いずみ環境美化キャンペーン開始
平成7	5月	和泉市ごみ減量等推進員（リサイクリーン）制度の設置
	6月	「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（容器包装リサイクル法）制定
平成8	9月	和泉市分別収集計画（第1期）策定
平成9	4月	リサイクルプラザ「彩生館」開設
	10月	ペットボトルの拠点回収の開始 ペットボトル集団回収奨励金制度を設置
平成10	3月	第1次和泉市一般廃棄物処理基本計画策定
平成11	6月	和泉市分別収集計画（第2期）策定
平成12	1月	モデル地域（5,000世帯）での新分別収集を開始
	4月	「容器包装リサイクル法」完全施行
	6月	EMぼかし生ごみ堆肥化容器購入費補助金制度を設置
平成13	4月	「特定家庭用機器再商品化法」（家電リサイクル法）施行
	9月	いずみ環境美化キャンペーンの廃止
平成14	6月	和泉市分別収集計画（第3期）策定
	10月	ごみ不法投棄連絡所の設置
平成15	9月	ごみ袋の透明化
平成16	1月	粗大ごみ電話申込制
	3月	ごみ処理施設（1号炉、2号炉、粗大ごみ処理施設）竣工（泉北クリーンセンター）
平成17	3月	第2次和泉市一般廃棄物処理基本計画策定 ペットボトル集団回収奨励金制度の廃止
	4月	新分別収集を市内全域で実施（月1回）
	6月	和泉市分別収集計画（第4期）策定
	10月	家庭系粗大ごみの有料化
平成18	4月	「資源物」・「新分別」の月2回収集を開始
平成19	1月	事業系粗大ごみ処理有料化
	4月	申込による蛍光灯の無料回収を開始
	6月	和泉市分別収集計画（第5期）策定

平成20	4月	「家庭系ごみ」・「事業系ごみ」の混載廃止により別車両収集開始 直接搬入ごみ処理手数料改正（泉北環境整備施設組合）110円/10kg ⇒ 150円/10kg
平成21	3月	リサイクルプラザ「彩生館」増築棟（エコネル）開設 リサイクルプラザ「彩生館」に太陽光発電システム設置 散乱空き缶回収協力金制度の廃止
	7月	事業系ごみ処理有料化
平成22	6月	和泉市分別収集計画（第6期）策定
	7月	啓発用分別ごみ箱貸出制度を設置
	9月	第3次和泉市一般廃棄物処理基本計画策定
平成23	3月	泉北クリーンセンター灰溶融設備（60t/日×2基）財産処分の承認を受け、稼働停止 社団法人全国都市清掃会議及び社団法人全国都市清掃会議近畿地区協議会退会
平成25	6月	和泉市分別収集計画（第7期）策定
平成26	7月	「和泉市ごみ等のポイ捨て及び飼い犬等の愛玩動物のふんの放置を防止する条例」施行
平成27	4月	家庭用生ごみ処理機（電動式）購入費補助金制度を設置
	8月	乾電池・ペットボトル拠点回収終了
	10月	家庭系日常（可燃）ごみ袋有料化 個人ボランティア清掃制度を開始 和泉市紙おむつ用有料指定袋助成金制度を設置 不法投棄巡回パトロール開始 生ごみ堆肥化容器購入費補助金制度を設置 再資源化事業推進奨励金額の増額
平成28	3月	伯太町前処理場閉鎖 第4次和泉市一般廃棄物処理基本計画策定
	4月	泉北環境資源化センター（愛称「エコトピア泉北」）供用開始
	6月	和泉市分別収集計画（第8期）策定
平成29	4月	生ごみ減量化処理容器（キエーロ）購入費補助金制度を設置
	7月	ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」のサービスを開始
	12月	使用済小型家電の無料回収開始
平成30	3月	家庭系有料指定ごみ袋30リットル袋追加
	4月	ごみステーション設備設置補助金制度を設置 蜂の巣駆除費補助金制度を設置
	8月	紙ごみ分別用紙袋の全世帯配布
平成31	4月	「和泉市一般廃棄物の搬入に係る協力金に関する条例」施行
令和元	6月	和泉市分別収集計画（第9期）策定
	10月	いずみプラスチックごみゼロ宣言
令和2	5月	臨時給付有料指定ごみ袋無料引換券の全世帯配布
	10月	「和泉市特定の場所における路上喫煙の制限に関する条例」施行
令和3	2月	使い捨てコンタクトレンズ空ケース回収に係る連携協定締結
	3月	和泉市ごみ分別辞典の作成及び全世帯配布 第5次和泉市一般廃棄物処理基本計画策定
令和4	3月	和泉市災害廃棄物処理計画策定
	4月	使用済インクカートリッジの拠点回収を開始
令和5	10月	株式会社マーケットエンタープライズ「おいくら」とリユース促進に係る協定を締結
	11月	株式会社ジモティーとリユース促進に係る協定を締結
令和6	3月	リサイクルプラザ「彩生館」閉館
	7月	家庭系有料指定ごみ袋バラ売り開始

2. 概要

本市のごみ収集は、平成4年4月に、それまでの2分別（可燃ごみ、不燃ごみ）収集を3分別（日常（可燃）ごみ、資源物等、粗大ごみ）収集に改め、平成12年1月に、新たにペットボトル・古紙等の新分別収集を、モデル地域で開始しました。その後、随時モデル地域を拡大し、平成17年4月より、市内全域にて新分別収集を完全実施しました。また、平成16年1月に、それまで定期回収を行っていた粗大ごみを、電話申込制による収集に移行し、平成17年10月より有料収集としました。さらに、平成19年4月に、蛍光灯を電話申込制による無料収集とし、平成22年4月、資源物の出し方の中で、資源化される缶・ビン・乾電池と埋立処理されるせともの・ガラス類の混載収集を解消し、平成27年10月より家庭系日常（可燃）ごみの有料化を実施しました。令和7年3月31日現在、下記の収集体系のとおり10分別となっています。

3. 収集体系

< 家庭ごみの収集体系 >

分別区分	収集するもの	収集頻度	備 考
①日常（可燃）ごみ	生ごみ類（台所ごみ、紙おむつ等） プラスチック類（ビデオテープ、CD、石油ポリタンク、発泡スチロール等） 皮革類（靴、カバン、ベルト等） 繊維くず（座布団、下着、カーテン、雑巾等） 剪定ごみ・落ち葉	週2回	有料指定袋（黄緑色）による排出
資源物	②缶・ビン等	月2回	無色透明または白色半透明の45リットル以下の袋による排出
	③スプレー缶等		
	④せともの・ガラス類		
新分別	⑤ペットボトル	月2回	無色透明または白色半透明の45リットル以下の袋による排出

新分別	⑥プラスチック ボトル等	プラスチックボトル、食品 トレイ、ペットボトルのキ ャップ、卵パック	月2回	無色透明または白 色半透明の45リッ トル以下の袋によ る排出
	⑦古着	古着(肌着類は日常ごみへ)		ひも等で十字にし ばって排出
	⑧紙類等	新聞、雑誌、段ボール、飲 料用紙パック、その他紙類		
⑨粗大ごみ		ベッド、マットレス、タン ス、テーブル、イス、ソフ ァー、掃除機、電気カーペ ット、炊飯器、傘、鍋、フ ライパン、包丁、一斗缶、 自転車、ストーブ、畳等	申込制	有料収集 <手数料設定> 300円、600円、 900円、1,200円、 1,500円
⑩蛍光灯・水銀体温計等		直管形蛍光灯、環形蛍光灯、 コンパクト形蛍光灯、電球 形蛍光灯 水銀体温計・水銀温度計・ 水銀血圧計	申込制	無料収集

＜ その他の収集体系 ＞

収集区分	処 理 方 法
臨時ごみ・引越しごみ	大掃除や引越しなどに伴い発生する臨時的なごみや多量のごみを処分する場合、市許可業者により有料収集しています。
事業系ごみ継続収集	事業所から排出される事業系一般廃棄物（可燃ごみは事業系有料指定袋、資源物・ペットボトルは無色透明または白色半透明の袋）を市許可業者により継続的に有料収集しています。
直接搬入	排出者自ら直接処理場（泉北クリーンセンター）に搬入する方法。処理手数料は、従量制（150円/10kg）となっています。

※料金については19ページ参照

4. 中間処理施設

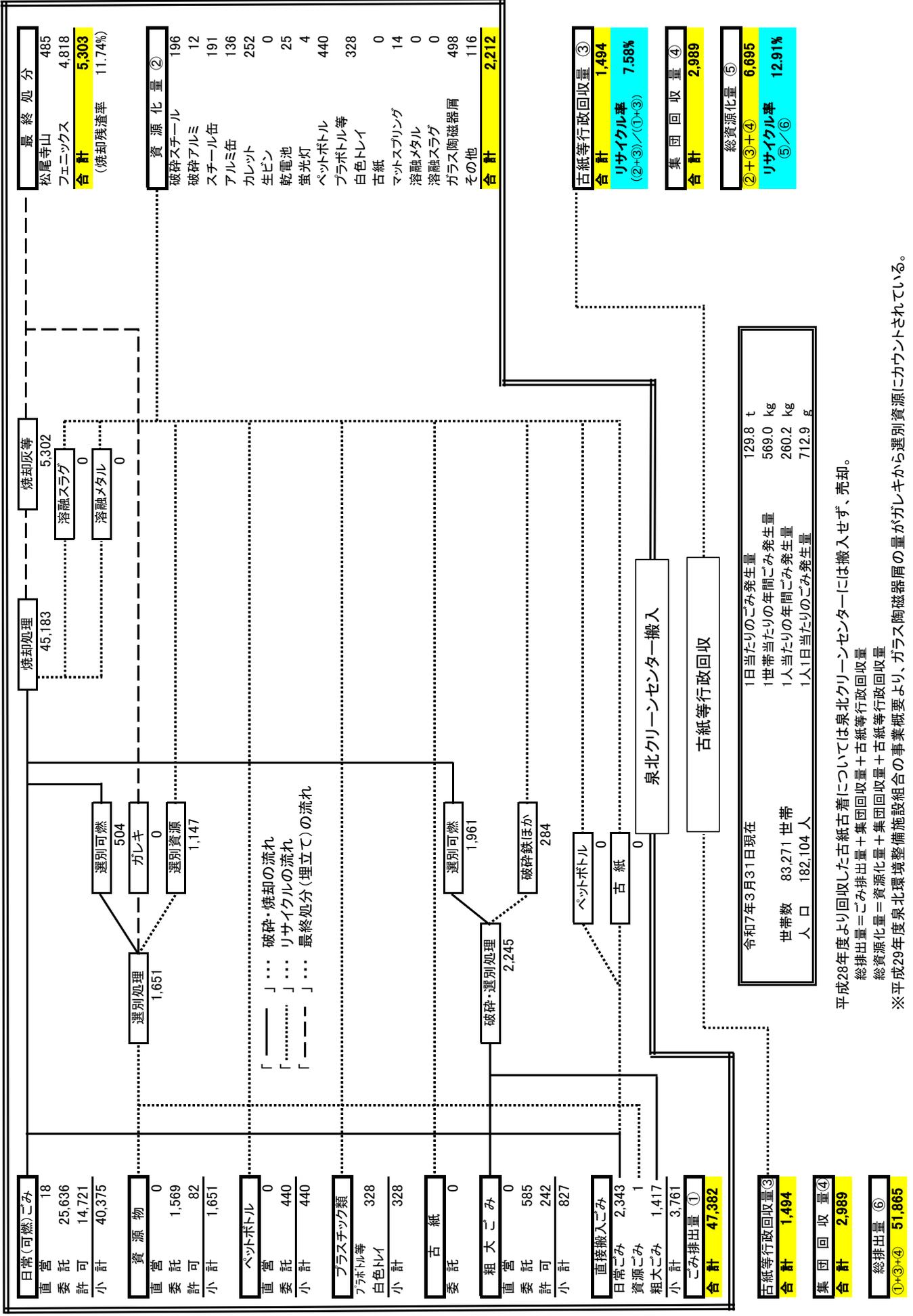
本市で単独の処理施設を所有しておらず、隣接する泉大津市、高石市の三市で構成する泉北環境整備施設組合「泉北クリーンセンター」での共同処理を行っています。

5. 最終処理場

焼却残渣の処分は、大阪湾広域臨海環境整備センター（大阪沖埋立処分場）と市内松尾寺山最終処分場（泉北環境整備施設組合所有）へ搬入を行っています。

6. ごみ処理フローシート (令和6年度実績)

単位が明記されていない数値については(t)



7. ごみ処理量の推移

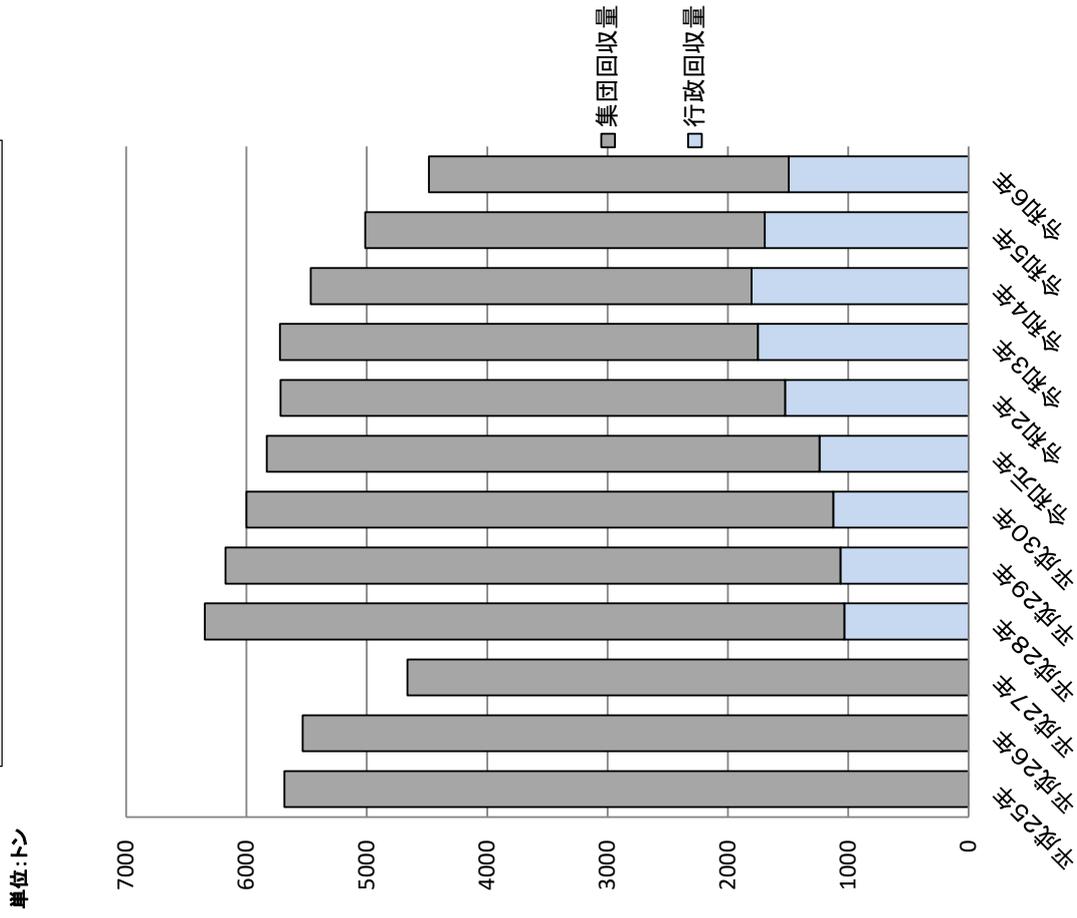
年度	収 集 ご み										直 接 搬 入 ご み					合 計
	日 常 ご み		粗 大 ご み		資 源 物 等		新 分 別		小 計		日 常 ごみ	粗 大 ごみ	資 源 物 等	小 計		
	直 営	委 託 (家 庭 系)	直 営	委 託 (家 庭 系)	直 営	委 託 (家 庭 系)	直 営	委 託 (家 庭 系)	直 営	委 託 (家 庭 系)					許 可 (事 業 系)	
											許 可 (事 業 系)	許 可 (事 業 系)	許 可 (事 業 系)			
H7	246	48,505	65	2,858	36	3,432			347	54,795				5,878	61,020	
H8	290	53,195	56	3,002	33	3,775			379	59,972				6,284	66,635	
H9	284	56,204	40	2,817	21	3,928	8		353	62,949				6,461	69,763	
H10	292	55,923	47	2,815	33	3,572	29		401	62,310	66	222		6,509	69,220	
H11	241	55,894	58	2,601	31	3,232	42	27	372	61,754	6704	228	65	6,997	69,123	
H12	250	55,325	79	3,036	39	3,244	69	183	437	61,788	7,346	317	50	7,713	69,938	
H13	260	55,657	33	2,181	35	3,137	72	476	400	61,451	6,682	316	43	7,041	68,892	
H14	315	56,119	32	2,205	36	2,910	57	528	440	61,762	6,680	480	33	7,193	69,395	
H15	277	56,098	11	2,411	25	2,873	63	601	376	61,983	7,515	328	35	7,878	70,237	
H16	311	54,757	19	1,571	27	2,687	71	636	428	59,651	6,586	456	29	7,071	67,150	
H17	268	53,215	30	2,496	25	2,659	74	1,323	397	59,693	6,663	417	29	7,109	67,199	
H18	296	51,801	16	1,037	24	2,597	61	1,986	397	57,421	6,312	655	24	6,991	64,809	
H19	296	52,093	18	1,015	18	2,437	59	1,898	391	57,443	4,568	896	37	5,501	63,335	
H20	263	34,520	15	618	15	2,055	57	1,565	350	38,758	3,679	837	28	4,544	59,241	
H21	114	34,082	8	518	11	2,058	54	1,462	187	38,120	3,568	913	8	4,489	56,237	
H22	24	33,514	1	510	5	2,049	48	1,428	78	37,501	3,458	880	15	4,353	54,851	
H23	23	33,903	0	509	5	2,104	42	1,331	70	37,847	3,544	810	24	4,378	55,713	
H24	19	33,673	0	511	3	2,087	39	1,165	61	37,436	2,782	748	7	3,537	55,188	
H25	20	33,327	0	502	3	2,032	36	1,156	59	37,017	2,862	748	1	3,611	55,001	
H26	18	32,699	0	429	4	1,937	31	1,153	53	36,218	3,034	788	3	3,825	55,618	
H27	16	30,755	0	394	2	1,931	15	1,482	33	34,562	3,549	755	3	4,307	54,580	
H28	16	28,265	0	371	1	1,853	139	0	17	31,057	3,401	1,007	1	4,409	49,585	
H29	16	28,322	0	444	1	1,876	148	0	17	31,227	3,441	1,031	1	4,473	50,065	
H30	16	28,510	0	603	1	1,896	136	0	17	31,607	4,041	1,224	1	5,266	51,940	
R1	15	28,854	0	687	1	1,844	142	0	16	32,027	3,955	1,654	1	5,610	52,461	
R2	21	28,407	0	740	1	1,955	129	0	22	31,791	3,479	1,714	1	5,194	51,670	
R3	21	27,924	0	724	1	1,904	88	0	22	31,276	3,207	1,480	1	4,688	51,222	
R4	19	26,986	0	632	0	1,785	92	0	19	30,129	2,791	1,520	1	4,312	50,000	
R5	16	25,953	0	623	0	1,632	107	0	16	28,944	2,281	1,409	1	3,691	47,967	
R6	18	25,636	0	585	0	1,569	82	0	18	28,558	2,343	1,417	1	3,761	47,382	

※平成27年までの新分別の直営収集は、ペットボトル(拠点回収等)のみ。 ※平成28年よりすべて委託収集に切り替え。

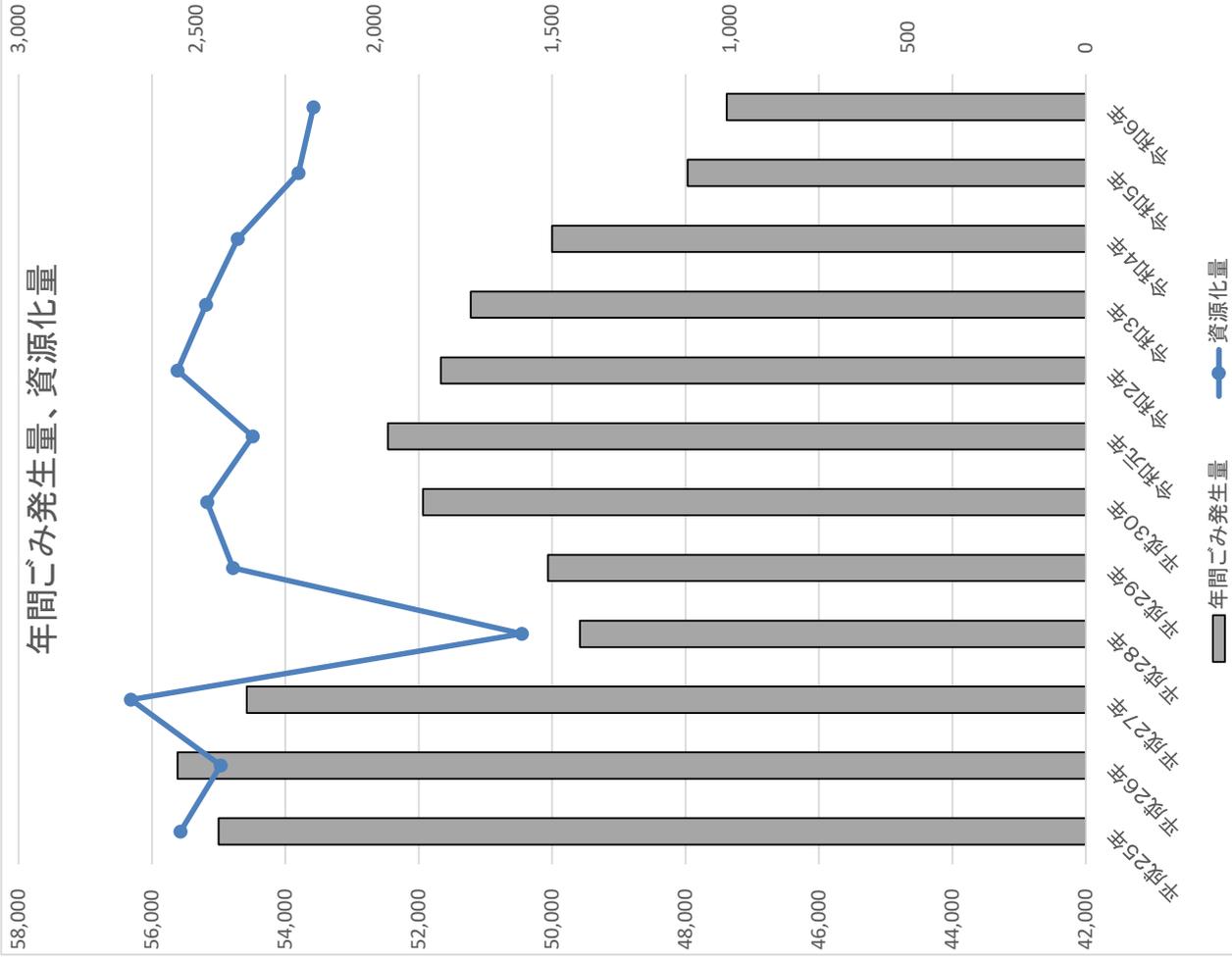
8. ごみ処理量と資源化等の推移

区分	年度												
	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
① 世帯数	74,921	75,771	76,396	77,122	77,809	78,823	79,885	80,526	80,900	81,570	82,411	83,271	
② 人口	187,279	187,166	186,601	186,370	185,936	185,890	185,790	184,813	184,185	183,214	182,630	182,104	
③ 年間ごみ発生量 (ト)	55,001	55,618	54,580	49,585	50,064	51,940	52,461	51,670	51,222	50,000	47,967	47,382	
④ 市民1人1日当たりごみ発生量 (kg)	805	814	801	729	738	766	774	766	762	748	720	713	
⑤ 資源化量 (ト)	2,545	2,432	2,692	1,585	2,397	2,470	2,342	2,553	2,503	2,384	2,238	2,212	
破砕鉄 (ト)	195	164	183	199	201	255	261	310	299	269	269	208	
スチール缶 (ト)	392	370	317	287	265	275	256	275	240	223	200	191	
アルミ缶 (ト)	99	104	106	126	124	141	140	171	155	138	131	136	
ビン・カレット (ト)	562	520	433	293	316	278	280	290	290	258	270	252	
乾電池 (ト)	26	22	26	25	23	20	18	24	48	28	22	25	
蛍光灯 (ト)	5	5	4	4	4	4	3	5	4	3	3	4	
ペットボトル (ト)	429	416	387	369	375	386	420	425	444	446	453	440	
プラボトル等 (ト)	90	94	218	199	209	211	221	264	280	280	283	328	
白色トレイ (ト)	32	33	17										
古紙等 (ト)	667	641	893										
ガラス陶磁器屑 (ト)					807	816	638	679	646	666	540	498	
その他 (ト)	48	63	108	83	73	84	105	110	97	73	67	130	
⑥ 行政回収量(古紙等)(ト)				1,034	1,065	1,125	1,238	1,526	1,752	1,804	1,693	1,494	
⑦ リサイクル率 (%)	4.6	4.4	4.9	5.2	6.8	6.8	6.7	7.7	8.0	8.1	7.9	7.6	
⑧ 市民1人当たり資源化量 (kg)	13,589	12,994	14,427	14,053	18,619	19,339	19,269	22,071	23,102	22,859	21,524	20,351	
⑨ 集団回収量 (ト)	5,686	5,533	4,664	5,313	5,110	4,875	4,594	4,192	3,971	3,661	3,321	2,989	
⑩ 集団回収量・行政回収を 含めたリサイクル率 (%)	13.6	13.0	12.4	14.2	15.2	14.6	14.0	14.4	14.4	14.2	13.7	12.9	
⑪ 集団回収量を含めた 市民1人当たり資源化量 (kg)	43,950	42,556	39,421	42,560	46,102	45,565	43,996	44,753	44,662	42,841	39,709	36,765	
⑫ 焼却量 (ト)	51,414	52,141	50,880	47,061	47,665	49,467	50,119	49,112	48,719	47,608	45,754	45,183	
⑬ 焼却灰 (ト)	6,942	6,878	7,601	7,071	6,119	6,351	6,826	6,862	6,207	5,931	5,615	5,302	

集団回収量、行政回収量の推移



年間ごみ発生量、資源化量



※平成29年度泉北環境整備施設組合の事業概要より、ガラス陶磁器屑の量がガレキから資源化量にカウントされている

9. ごみ質分析結果等の推移

分析項目	年度		平成3	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
	(%)	(%)												
厨芥類			26.37	18.13	14.17	14.30	10.32	19.08	11.82	21.58	10.27	11.55	10.45	14.05
紙類			23.40	40.55	38.81	32.62	39.56	30.83	34.34	33.78	41.51	32.99	38.32	33.45
繊維類			10.08	7.70	6.16	8.53	6.92	8.17	8.76	7.45	8.03	8.79	10.65	6.27
木・竹・草葉・わら類			2.03	1.70	3.21	8.90	2.54	1.08	1.86	1.52	3.8	5.67	4.35	3.09
ゴム・皮革類			1.45	0.19	0.57	0.04	1.79	1.42	3.62	0.03	1.81	0.27	0	0
プラスチック類			24.77	20.46	25.78	24.04	32.88	33.70	32.12	25.00	28.13	33.41	27.16	35.96
不燃物類(金属等)			7.70	8.92	8.35	0.65	3.10	2.94	3.26	8.36	2.19	3.31	1.6	3.14
その他雑物			4.20	2.35	2.95	10.92	2.89	2.78	4.22	2.29	4.26	4.03	7.48	4.05
合計			100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
水分			54.65	48.67	47.99	47.15	39.26	43.3	46.83	42.38	45.9	41.69	44.75	38.51
灰分			6.50	8.40	8.58	6.95	8.83	7.52	6.79	8.19	6.07	6.72	5.73	4.79
可燃物			38.85	42.93	43.43	45.90	51.92	49.18	46.39	49.44	48.03	51.6	49.52	56.7
単位容積重量(kg/m ³)			129	123	112	103.75	70	78.25	94.25	66.75	86	97	86	89
低位発熱量(kcal/kg)			2,303	1,990	2,105	2,208	2,768	2,585	2,345	2,473	2,398	2,745	2,468	3,090

注:上記のごみ質分析結果等の数値は、年間4回の測定による平均の数値。低位発熱量は、狩郷の式による。

10. 新分別収集量の推移

項目	年度	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
		(kg)										
ペットボトル		385,440	371,950	369,160	375,190	386,010	420,430	425,400	444,680	445,810	453,170	440,290
プラスチックボトル等	(kg)	93,910	217,570	199,600	209,340	211,560	221,550	264,370	279,710	279,770	283,270	327,570
白色トレイ	(kg)	32,790	17,010									
古紙等計	(kg)	641,320	875,490	1,034,790	1,065,350	1,125,420	1,238,290	1,526,590	1,751,560	1,803,830	1,692,520	1,720,850
古紙内訳	新聞											
	雑誌	605,920	852,290	951,110	938,220	988,010	1,077,850	1,269,730	1,505,090	1,577,720	1,484,050	1,494,120
	段ボール	19,790	11,320									
古布類		35,580	28,440	83,680	127,130	137,410	160,440	256,860	246,470	226,110	208,470	226,730
合計	(kg)	1,153,460	1,482,020	1,603,550	1,649,880	1,722,990	1,880,270	2,216,360	2,475,950	2,529,410	2,428,960	2,488,710
収集世帯数	(世帯)	75,771	76,396	77,122	77,809	78,823	79,885	80,526	80,900	81,570	82,411	83,271
収集地域人口	(人)	187,166	186,601	186,370	185,936	185,890	185,790	184,813	184,185	183,214	182,630	182,104

- ・平成26年度から古紙回収業者の変更により、新聞及び雑誌類は一括して計上されている。
- ・平成27年10月から家庭系日常(可燃)ごみ有料化に伴い、その他プラの量が増加し、手選別分別処理に支障が出た為、白色トレイがプラスチックボトル等の一括して計上されている。
- ・平成28年度から古紙、古着等は三市共通の廃棄物ではないという理由で東北クリーンセンターに搬入できなくなった為、一般廃棄物として収集した古紙、古着等を資源化することを目的に有価物回収業者へ売却している。

11. ごみ処理経費等の推移

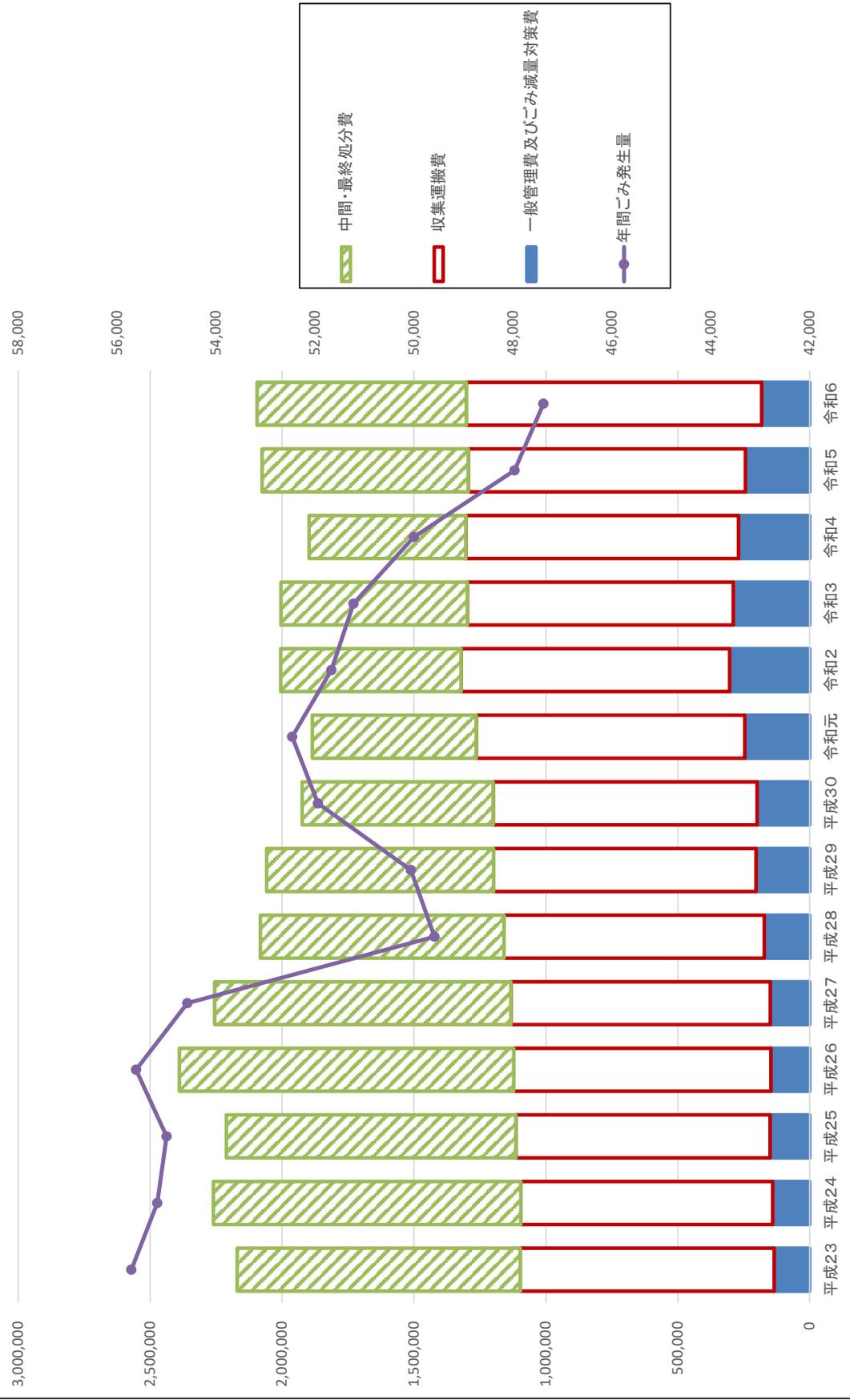
区分	年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29
ごみ処理経費(千円)		2,169,911	2,260,181	2,211,414	2,389,733	2,255,412	2,082,209	2,058,162
市民1人当たりの経費(円)		11,583	12,080	11,808	12,768	12,086	11,172	11,069
1世帯当たりの経費(円)		29,504	30,505	29,517	31,539	29,522	26,999	26,451
1トン当たりの経費(円)		38,948	40,954	40,207	42,967	41,323	41,993	41,111
一般管理費及びごみ減量対策費(千円)		134,679	140,401	149,691	147,047	149,384	172,368	203,809
市民1人当たりの経費(円)		719	750	799	786	800	925	1,096
1世帯当たりの経費(円)		1,831	1,895	1,998	1,941	1,955	2,235	2,619
1トン当たりの経費(円)		2,417	2,544	2,722	2,644	2,736	3,476	4,071
収集運搬費(千円)		962,635	954,459	964,335	974,946	983,379	986,937	994,754
市民1人当たりの経費(円)		5,139	5,101	5,149	5,209	5,269	5,296	5,350
1世帯当たりの経費(円)		13,089	12,882	12,871	12,867	12,872	12,797	12,785
1トン当たりの経費(円)		17,278	17,295	17,533	17,529	18,017	19,904	19,870
中間・最終処分費(千円)		1,072,597	1,165,321	1,097,388	1,267,741	1,122,648	922,904	859,599
市民1人当たりの経費(円)		5,726	6,228	5,860	6,773	6,016	4,952	4,623
1世帯当たりの経費(円)		14,584	15,728	14,647	16,731	14,695	11,967	11,048
1トン当たりの経費(円)		19,252	21,115	19,952	22,794	20,568	18,613	17,170
一般会計決算額(千円)		59,118,970	60,146,203	60,339,599	59,966,909	57,907,275	61,622,584	64,309,141
ごみ処理経費の比率		3.67%	3.76%	3.66%	3.99%	3.89%	3.38%	3.20%
人口(年度末)		187,334	187,108	187,279	187,166	186,601	186,370	185,936
世帯数(年度末)		73,547	74,092	74,921	75,771	76,396	77,122	77,809
年間ごみ発生量(トン)		55,713	55,188	55,001	55,618	54,580	49,585	50,064

区分	年度						
	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
ごみ処理経費(千円)	1,923,585	1,885,680	2,005,154	2,004,753	1,897,828	2,144,499	2,175,488
市民1人当たりの経費(円)	10,348	10,150	10,850	10,884	10,359	11,742	11,946
1世帯当たりの経費(円)	24,404	23,605	24,901	24,781	23,266	26,022	26,125
1トン当たりの経費(円)	37,035	35,944	38,807	39,139	37,957	44,708	45,914
一般管理費及びごみ減量対策費(千円)	198,994	246,238	303,262	289,702	269,685	243,798	182,069
市民1人当たりの経費(円)	1,070	1,325	1,641	1,573	1,472	1,335	1,000
1世帯当たりの経費(円)	2,525	3,082	3,766	3,581	3,306	2,958	2,186
1トン当たりの経費(円)	3,831	4,694	5,869	5,656	5,394	5,083	3,843
収集運搬費(千円)	1,001,121	1,017,879	1,018,224	1,008,068	1,033,637	1,050,438	1,119,717
市民1人当たりの経費(円)	5,386	5,479	5,509	5,473	5,642	5,752	6,149
1世帯当たりの経費(円)	12,701	12,742	12,645	12,461	12,672	12,746	13,447
1トン当たりの経費(円)	19,275	19,403	19,706	19,680	20,673	21,899	23,632
中間・最終処分費(千円)	723,470	621,563	683,668	706,983	594,506	781,468	793,050
市民1人当たりの経費(円)	3,892	3,346	3,699	3,838	3,245	4,279	4,355
1世帯当たりの経費(円)	9,178	7,781	8,490	8,739	7,288	9,482	9,524
1トン当たりの経費(円)	13,929	11,848	13,231	13,802	11,890	16,292	16,737
一般会計決算額(千円)	63,127,147	63,649,682	87,024,284	76,011,452	73,012,697	71,960,696	79,292,743
ごみ処理経費の比率	3.05%	2.96%	2.30%	2.64%	2.60%	2.98%	2.74%
人口(年度末)	185,890	185,790	184,813	184,185	183,214	182,630	182,104
世帯数(年度末)	78,823	79,885	80,526	80,900	81,570	82,411	83,271
年間ごみ発生量(トン)	51,940	52,461	51,670	51,222	50,000	47,967	47,382

単位:千円

ごみ処理経費と年間ごみ発生量

単位:t



1 2. ごみ収集運搬業務委託料の推移

区分	年度	昭和55年	昭和56年	昭和57年	昭和59年	昭和61年	平成元年	平成3年	平成4年	平成6年	平成7年	平成9年	平成11年	平成13年
		～54年	～55年	～58年	～60年	～63年	～2年	平成3年	～5年	平成6年	～8年	～10年	～12年	～16年
日常ごみ	平地	520円	540円	560円	570円	590円	634円	664円	700円	740円	770円	815円	838円	846円
	山間	550円	570円	600円	610円	630円	674円	704円	750円	790円	820円	860円	895円	971円
資源物等	平地								80円	85円	90円	100円	103円	104円
	山間								90円	95円	100円	110円	114円	124円
粗大ごみ	平地								120円	125円	130円	140円	144円	145円
	山間								130円	135円	140円	160円	166円	180円
合計	平地	520円	540円	560円	570円	590円	634円	664円	900円	950円	990円	1,055円	1,085円	1,095円
	山間	550円	570円	600円	610円	630円	674円	704円	970円	1,020円	1,060円	1,130円	1,175円	1,275円

区分	年度	平成17年	平成18年	平成20年	平成21年	平成23年	平成24年	令和元年		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
		～19年	～19年	～20年	～22年	～23年	～29年	平成30年	令和元年	9月30日まで10月1日から	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
日常ごみ	平地	820円	820円	820円	820円	795円	779円	779円	779円	779円	830円	832円	853円	863円	916円
	山間	942円	942円	942円	942円	913円	895円	895円	895円	895円	954円	957円	981円	992円	1052円
資源物等	平地	101円	154円	154円	154円	150円	146円	146円	146円	146円	58円	59円	60円	60円	64円
	山間	120円	183円	183円	183円	178円	174円	174円	174円	174円	66円	68円	69円	69円	73円
粗大ごみ	平地	141円	56円	56円	56円	54円	53円								
	山間	175円	74円	74円	74円	72円	70円								
合計	平地	1,062円	1,030円	1,030円	1,030円	999円	978円	925円	925円	888円	891円	913円	923円	980円	
	山間	1,237円	1,199円	1,199円	1,199円	1,163円	1,139円	1,069円	1,069円	1,020円	1,025円	1,050円	1,061円	1,125円	

粗大ごみ														
変動経費								1,428円	1,455円	1,521円	1,532円	1,562円	1,603円	1,649円
月額固定経費	平地							104,144円	105,536円	110,797円	111,919円	113,474円	115,603円	126,619円
	山間							163,185円	165,689円	173,573円	175,085円	177,899円	181,674円	200,139円

新分別	年度	平成17年	平成18年	平成20年	平成21年	平成23年	平成24年	令和元年		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
		～19年	～19年	～20年	～22年	～23年	～29年	平成30年	令和元年	5月31日まで	6月1日から	9月30日まで	10月1日から	令和6年
平地		123円	119円	107円	95円	95円	95円	95円	95円	95円	97円	97円	97円	97円
山間		133円	129円	116円	103円	103円	103円	103円	99円	105円	105円	105円	105円	105円

※委託料は、1世帯当たりの月額単価。山間地域は、南横山校区、横山校区、南松尾はつが野校区(はつが野四丁目、五丁目、六丁目を除く)の地域

※平成4年度から日常ごみに加えて、資源物等・粗大ごみの収集委託を行った

※委託料は消費税(平成元年4月より3%、平成9年4月より5%、平成26年4月より8%、令和元年10月より10%)を含む

※新分別は搬入先の変更に伴い、平成30年6月1日より平地・山間から基本・遠隔へ名称と委託料を変更した

※粗大ごみは、平成30年度より回収実績に応じた委託料とし、委託料の算出方法を(1世帯あたり単価×世帯数)から

《(固定経費+変動経費(回収件数×1件あたり単価))に変更した

※令和2年10月より日常ごみ・資源物の委託料を積算方法による見直しを行ったため、増減しています

13. 一般廃棄物（ごみ）収集運搬許可業者

(令和7年3月31日現在)

許可業者名	所在地	電話番号
株式会社 和泉衛生	府中町八丁目4番22号	41-0453
有限会社 ダイキ	上町200番地の2	43-0043
有限会社 オカダ	幸二丁目1番19号	41-7454
株式会社 ピース興業	仏並町1113番地	92-1313
有限会社 エンプレス	箕形町六丁目2番30号	53-1328
南大阪環境開発 株式会社	府中町二丁目3番25号	45-2100
株式会社 丸岡	上町95番地	45-2300
有限会社 アポロクリーン	伯太町一丁目12番7号	46-6188
株式会社 クリーンプラン	伯太町四丁目15番38号	43-0404
株式会社 金楽商事	唐国町二丁目15番45号	54-1111

1 4. 一般廃棄物（ごみ）処理手数料

一般廃棄物の種類	手数料の種類	取扱区分	単位	手数料	
ごみ	従量	家庭系廃棄物(日常ごみ)の収集運搬	5リットルの指定袋1袋につき	5円	
			10リットルの指定袋1袋につき	10円	
			20リットルの指定袋1袋につき	20円	
			30リットルの指定袋1袋につき	30円	
			45リットルの指定袋1袋につき	45円	
	従量	事業系一般廃棄物の収集運搬(継続)	週の収集回数が2回まで	45リットルの袋1袋につき	88円
				70リットルの袋1袋につき	132円
			週の収集回数が3回又は4回	45リットルの袋1袋につき	110円
				70リットルの袋1袋につき	165円
			週の収集回数が5回以上	45リットルの袋1袋につき	132円
				70リットルの袋1袋につき	198円
	臨時	多量の廃棄物を臨時的に処理する場合の収集運搬	2トン車1台につき	8,800円	
			2トン車1台に満たない量の場合	査定した額	
粗大ごみ	家庭系廃棄物	1個につき	1,500円を超えない範囲内において規則で定める額		
胞衣	処理場で処分をするもの	1個につき	2,000円		
死犬等	処理場で処分をするもの	1個につき	2,000円		

備考

- 1 手数料は、消費税法(昭和63年法律第108号)の規定による消費税の額及び地方税(昭和25年法律第226号)の規定による地方消費税の額に相当する額を含む。
- 2 ごみの事業系一般廃棄物の収集運搬(継続)の手数料について、この表により算定できない場合は、45リットルの袋を基準に容積の割合により算定する。
- 3 この表または前項の規定により算定した額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。
- 4 「日常ごみ」とは、生ごみ類、プラスチック類、皮革類、剪定ごみ、落ち葉、繊維くず等の可燃物をいう。
- 5 「粗大ごみ」とは、その最大の辺または径の長さが概ね30センチメートルを超える耐久消費財等で、規則で定めるものをいう。

1 5. 一般廃棄物（ごみ）処理手数料（泉北環境整備施設組合）

種別	取扱区分及び手数料
指定ごみ袋で収集する事業系一般廃棄物 (※収集運搬許可業者が搬入するごみに限る)	指定ごみ袋(45リットル袋)1袋につき 70円 指定ごみ袋(70リットル袋)1袋につき 100円
ごみ処理施設へ直接搬入する一般廃棄物	10キログラムにつき 150円
臨時の一般廃棄物 (※収集運搬許可業者が搬入するごみに限る)	2トン車1台につき 7,500円 2トン車1台に満たない量の場合、査定した額

IV. ごみの減量化・資源化事業

1. 家庭系日常（可燃）ごみ有料化

ごみ減量とリサイクル促進、排出抑制努力の公平性、泉北クリーンセンターへのごみの排出量の削減を目的に、目標（平成24年度実績の20%削減）を設定し、平成27年10月1日から家庭系日常（可燃）ごみの有料化を実施しました。

2. 乳幼児や要介護者のいる世帯に対する支援

有料化の実施にあたり、乳幼児や要介護者のいる世帯に対する支援施策としまして、和泉市の住民基本台帳に登録のある方で、下記の対象者がいる世帯に対し、有料指定袋無料引換券を配布しています。

●乳幼児のいる世帯に対する支援

2歳未満の乳幼児1人につき1ヶ月あたり10枚（20リットル袋）×24ヶ月で240枚を上限に給付します。

●高齢者紙おむつ給付対象者に対する支援

1人につき1ヶ月あたり20枚（20リットル袋）を給付します。

<対象者>

和泉市高齢者紙おむつ給付事業実施要綱の規定に基づく紙おむつの給付を受けている者

●障がい児・者紙おむつ給付対象者に対する支援

1人につき1ヶ月あたり20枚（20リットル袋）を給付します。

<対象者>

和泉市日常生活用具給付事業実施要綱の規定に基づく紙おむつの給付を受けている者

●生活保護受給者紙おむつ代支給決定者に対する支援

1人につき1ヶ月あたり20枚（20リットル袋）を給付します。

<対象者>

生活保護受給者のうち、紙おむつ代の支給を受けている者（在宅世帯に限る）

3. 再資源化事業推進奨励金事業

市内の町会・自治会、子供会、婦人会等の住民団体が実施している新聞、雑誌・書籍類、ダンボール、飲料用紙パック、その他紙類、古繊維の集団回収活動は、ごみの減量化・資源化に大きく貢献しています。

市では、平成4年6月から「再資源化事業推進奨励金制度」を設置し、集団回収活動を実施される各種団体に対し、平成10年度から回収量に応じて1kgあたり5円（平成4年度～9年度 3円/kg）の奨励金の交付を行い、平成6年度から実施していた実施回数による奨励金は、平成27年2月をもって廃止しました。また、平成27年10月から実施しました家庭系日常（可燃）ごみの有料化に伴い、平成27年3月から平成29年12月までは、回収量1kgあたり5円から7円に増額し、平成30年1月からは回収量1kgあたり6円を交付しています。（事業実績表・・・P22）

4. 再資源化事業推進奨励基金

集団回収活動に取り組んだ市民等の努力を反映し、ごみ減量化の効果を市民に提示できるような市民還元を目的として、平成5年度から集団回収活動により回収された古紙等1kgあたり2円を基金として積立をしていましたが、平成20年度より2kgあたり1円を基金として積立を行っています。

< 再資源化事業推進奨励基金実績 >

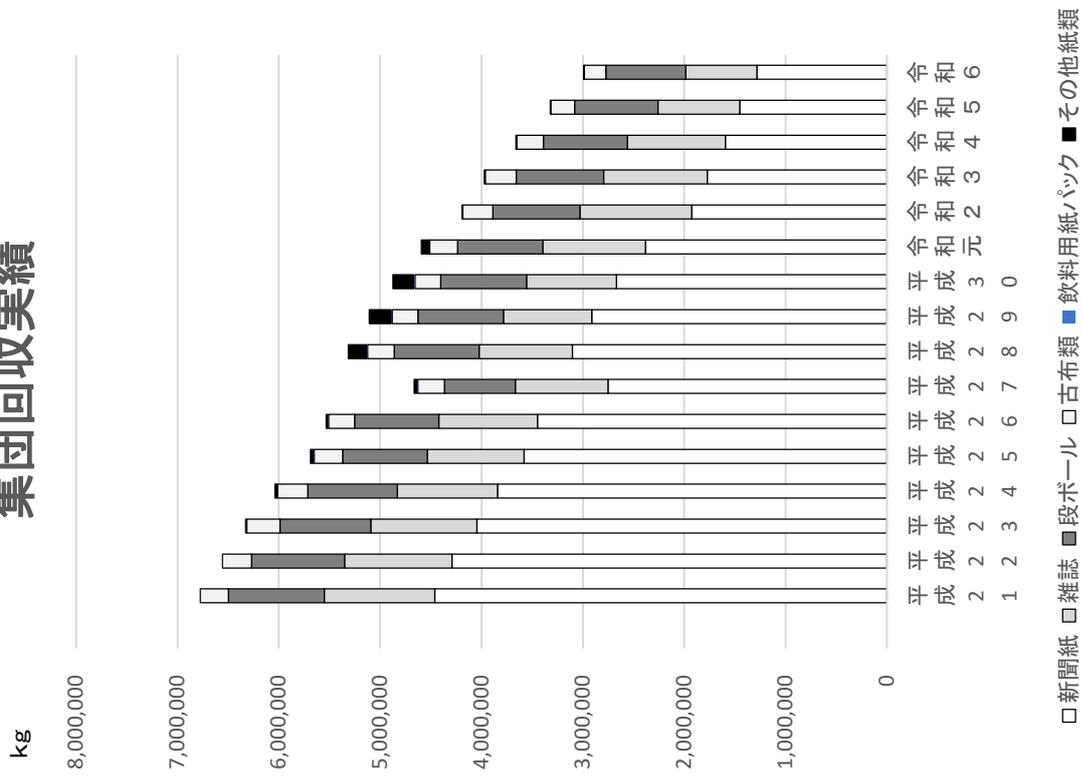
区分 年度	積立額	取崩額	積立残額	備考 (取崩額の事由)
平成5～18	168,388,265円	20,000,000円	148,388,265円	彩生館整備(H8)
平成19	15,387,508円	—	163,775,773円	
平成20	4,140,538円	36,206,160円	131,710,151円	彩生館増築
平成21	3,619,560円	—	135,329,711円	
平成22	3,404,098円	9,960,000円	128,773,809円	太陽光発電補助金
平成23	3,238,317円	10,000,000円	122,012,126円	太陽光発電補助金
平成24	3,089,041円	10,000,000円	115,101,167円	太陽光発電補助金
平成25	2,920,983円	10,000,000円	108,022,150円	太陽光発電補助金
平成26	2,859,786円	10,000,000円	100,881,936円	太陽光発電補助金
平成27	2,511,971円	10,000,000円	93,393,907円	太陽光発電補助金
平成28	5,057,072円	10,000,000円	88,450,979円	太陽光発電補助金
平成29	32,287,647円	28,743,000円	91,995,626円	太陽光発電補助金/燃料電池補助金/彩生館修繕工事
平成30	41,885,866円	18,349,520円	115,531,972円	太陽光発電補助金/燃料電池補助金/紙ごみ分別用紙袋作製及び配布委託料
令和元	8,970,237円	29,622,180円	94,880,029円	太陽光発電補助金/燃料電池補助金/水切りネット/軽ダンプ/2tダンプ/パッカー
令和2	13,122,812円	9,600,000円	98,402,841円	住宅用太陽光発電設備設置費補助金/家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置費補助金
令和3	21,371,577円	8,000,000円	111,774,418円	家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置費補助金
令和4	23,319,261円	5,070,600円	130,023,079円	生ごみ減量容器購入費補助金 車両購入費(電気自動車)
令和5	25,348,318円	8,692,000円	146,679,397円	生ごみ減量容器購入費補助金 車両購入費(電気自動車) 再エネ電力切替促進事業
令和6	28,032,417円	7,919,000円	166,782,814円	生ごみ減量容器購入費補助金 車両購入費(電気自動車) 再エネ電力切替促進事業 水質・土壌調査委託料

5. 再資源化事業推進奨励金実績表

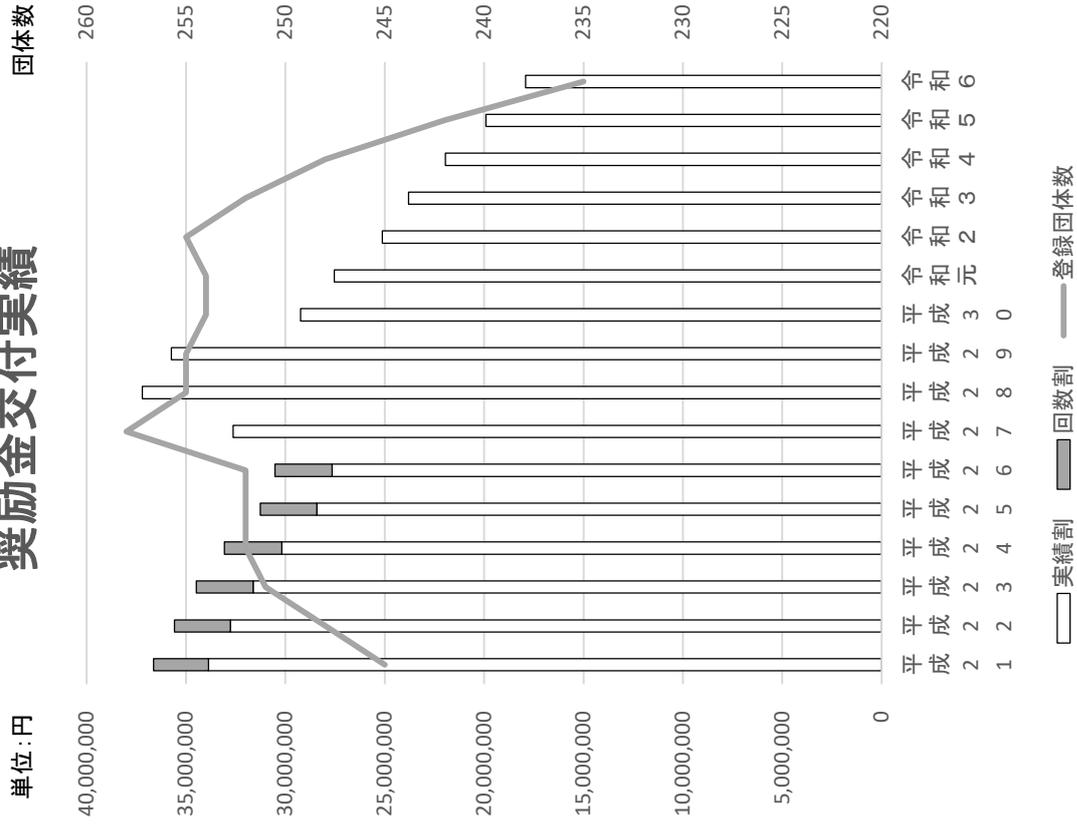
品目	年度	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
新聞紙 (kg)		4,462,334	4,291,541	4,046,111	3,843,006	3,579,712	3,448,644	2,752,758	3,104,834	2,911,099	2,669,792	2,382,202	1,927,560	1,771,492	1,595,642	1,453,669	1,284,860
雑誌 (kg)		1,089,396	1,059,951	1,046,995	989,425	954,548	973,426	912,873	920,458	873,141	884,727	1,014,027	1,101,972	1,023,200	964,425	806,261	699,290
段ボール (kg)		944,344	918,490	895,557	881,402	835,187	830,275	701,281	837,696	842,265	849,137	839,617	859,293	863,047	831,084	822,034	788,907
古布類 (kg)		279,155	284,625	326,638	296,014	281,893	255,566	261,102	260,596	253,030	251,434	273,416	295,231	303,661	260,815	235,382	215,546
飲料用紙パック (kg)		2,315	2,117	3,121	8,019	6,865	8,508	7,720	10,227	12,816	11,533	3,875	2,713	3,444	4,147	1,766	697
その他紙類 (kg)		—	—	7,675	20,821	27,361	16,737	28,391	179,654	217,190	208,812	80,860	4,995	6,555	4,892	1,585	184
合計 (kg)		6,777,544	6,556,724	6,326,097	6,038,687	5,685,566	5,533,156	4,664,125	5,313,465	5,109,541	4,875,435	4,593,997	4,191,764	3,971,399	3,661,005	3,320,697	2,989,484
奨励金	実績割 (円)	33,874,800	32,770,000	31,617,300	30,179,700	28,413,700	27,653,500	32,626,400	37,194,300	35,744,600	29,231,500	27,543,700	25,129,900	23,807,700	21,945,900	19,904,500	17,918,400
	回数割 (円)	2,758,000	2,818,000	2,860,000	2,884,000	2,847,000	2,870,000										
合計 (円)		36,632,800	35,588,000	34,477,300	33,063,700	31,260,700	30,523,500	32,626,400	37,194,300	35,744,600	29,231,500	27,543,700	25,129,900	23,807,700	21,945,900	19,904,500	17,918,400
登録団体数 (団体)		245	248	251	252	252	252	258	255	255	254	254	255	252	248	242	235

※平成23年9月より、対象品目に「その他紙類」を追加する。
 ※平成27年度実績は、再資源化事業推進奨励金の申請時期の変更により、平成27年3月から平成27年12月までの10ヶ月分とする。
 ※平成27年度より、回数割を廃止する。

集団回収実績



奨励金交付実績



6. 生ごみ処理容器購入費補助金

家庭から排出される生ごみの再利用・減量化を図り、併せて市民のごみ再利用意識の高揚及びごみの減量を促進することを目的として、平成5年度から生ごみ自家処理容器（コンポスト）、平成12年度からEMぼかし生ごみ堆肥化容器、平成27年度から家庭用生ごみ処理機（電動式）、平成29年度から生ごみ減量化処理容器（キエーロ）を購入する市民に対して、購入費の一部を補助しています。

< 補助金額・補助数 >（令和7年3月31日現在）

種類	生ごみ自家処理容器 （コンポスト）	EMぼかし生ごみ 堆肥化容器	家庭用生ごみ処理機 （電動式）	生ごみ減量化処理容器 （キエーロ）
補助額	購入費（消費税含む） の4分の3で1基に つき5,000円を限度	購入費（消費税含む） の4分の3で1基に つき2,000円を限度	購入費（消費税含む） の3分の2で1台に つき40,000円を限度	購入費（消費税含む）の 3分の2で1基につき 14,000円を限度
補助数	1世帯2基まで	1世帯2基まで	1世帯1台まで	1世帯1基まで

< 生ごみ処理容器購入費補助実績 >

年度		平成5	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
		～平成29							
補助数 （基・台）	コンポスト	1,551	24	15	21	19	36	30	22
	EMぼかし	638	7	7	5	16	8	8	7
	電動式	188	18	20	28	41	63	97	89
	キエーロ	3	0	1	0	2	2	2	2
合計		2,380	49	43	54	78	109	137	120
補助額 （円）	コンポスト	4,240,800	87,500	52,100	74,500	60,200	138,500	127,900	86,800
	EMぼかし	1,100,400	9,500	9,100	5,400	19,900	12,400	12,800	12,500
	電動式	6,701,800	626,600	649,400	812,000	1,190,400	2,070,600	3,321,900	3,086,000
	キエーロ	31,300	0	11,000	0	28,000	25,200	14,900	20,000
合計		12,074,300	723,600	721,600	891,900	1,298,500	2,246,700	3,477,500	3,205,300

令和4年度に生ごみ処理容器の購入費の補助金を申請された方を対象に、10日間生ごみ処理機を使用した際の、生ごみの削減量に関するアンケートを実施しました。

【電動式生ごみ処理容器】回答者 25名

生ごみの総削減量 66.5kg 平均削減率 60%

【EMぼかし・コンポスト】回答者 17名

生ごみの総削減量 70.2kg

7. 使用済小型家電リサイクル

家庭で不要になった小型家電に含まれている貴金属やレアメタルなどの有用な資源を有効活用するため、平成29年12月1日から和泉市役所を含む公共施設4ヶ所に回収ボックスを設置し、小型家電リサイクル法に基づく使用済小型家電の無料回収をしています。

●小型家電回収実績

年度	回収量
平成30年度(4月～3月)	5,525.28kg
令和元年度(4月～3月)	5,961.52kg
令和2年度(4月～3月)	5,385.34kg
令和3年度(4月～3月)	5,616.68kg
令和4年度(4月～3月)	4,636.12kg
令和5年度(4月～3月)	5,701.74kg
令和6年度(4月～3月)	4,944.61kg

【主な回収対象品目】

＜回収ボックスの投入口(20cm×35cm)に入る大きさの使用済小型家電＞

- ・携帯電話、スマートフォン、PHS
- ・電話機、FAX
- ・電子辞書、電卓、電子書籍端末
- ・ICレコーダー、ラジオ
- ・電子血圧計、電子体温計
- ・懐中電灯、時計
- ・カーナビ、ETC車載器ユニット
- ・ノートパソコン、タブレット
- ・デジタルカメラ、ビデオカメラ
- ・DVD/HDDレコーダー
- ・ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード
- ・ヘアドライヤー、電気カミソリ
- ・据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機
- ・リモコン、ACアダプタ、ケーブル、充電器

＜回収ボックス設置場所＞(令和7年3月31日現在)

拠点名	所在地
和泉市役所	府中町二丁目7番5号
和泉シティプラザ内生涯学習センター	いぶき野五丁目4番7号
和泉市北部リージョンセンター	太町552番地
和泉市南部リージョンセンター	仏並町398番地の1

8. 使い捨てコンタクトレンズ空ケース

使い捨てコンタクトレンズ空ケースはどの企業もポリプロピレンという単一素材で製造されているため、プラスチックの再資源化に適しており、令和3年2月2日から和泉市・HOYA株式会社・桃山大学の3者で連携協定を締結し、和泉市役所を含む公共施設7箇所、桃山大学3箇所及び信太山駐屯地1箇所に回収ボックスを設置し、無料回収をしています。

●使い捨てコンタクトレンズ空ケース回収実績

年度	回収量
令和2年度(3月のみ)	4.3kg
令和3年度(4月～3月)	70.0kg
令和4年度(4月～3月)	93.1kg
令和5年度(4月～3月)	87.5kg
令和6年度(4月～3月)	110.17kg

< 回収ボックス設置場所 > (令和7年3月31日現在)

拠点名	所在地
和泉市役所(2箇所)	府中町二丁目7番5号
TRC和泉図書館	府中町一丁目20番1号
TRC和泉シティプラザ図書館	いぶき野五丁目4番7号
TRC和泉市北部リージョンセンター図書室	太町552番地
TRC和泉市南部リージョンセンター図書室	仏並町398番地の1
人権文化センター図書室(にじのとしょかん)	伯太町六丁目1番20号
関西トランスウェイスportsスタジアム	和泉市下宮町160番地
桃山学院大学3箇所	まなび野1番1号

9. 使用済インクカートリッジ

令和元年10月10日付けで「いづみプラスチックごみゼロ宣言」を表明して、プラスチックごみの削減に努めております。その具体的な取り組みのひとつとして、令和4年4月1日より市内4ヶ所において「使用済インクカートリッジ」の回収ボックスを設置して、プラスチックごみの削減及びリサイクルの促進に努めます。

●使用済インクカートリッジ回収実績

年度	回収量
令和4年度	44.6kg
令和5年度	62.6kg
令和6年度	53.9kg

< 回収ボックス設置場所 > (令和7年3月31日現在)

拠点名	所在地
和泉市役所	府中町二丁目7番5号
和泉シティプラザ内生涯学習センター	いぶき野五丁目4番7号
和泉市北部リージョンセンター	太町552番地
和泉市南部リージョンセンター	仏並町398番地の1

10. 一般廃棄物再生利用業者一覧

ごみの減量・リサイクルの推進を図ることを目的に、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第2条第2号及び第2条の3第2号の規定に基づき、再生利用されることが確実に認められる一般廃棄物のみの収集運搬又は処分を行う者を指定しています。

< 再生活用業 > (令和7年3月31日現在)

事業者名	所在地	電話番号	取り扱う一般廃棄物の種類	指定期間
株式会社 南大阪造園	和泉市平井町577番地	55-0485	剪定枝葉	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日
大栄環境 株式会社	和泉市テクノステージ二丁目3番28号	54-3061	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、がれき類、ガラスくず、動植物性残渣	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日

< 再生輸送業 > (令和7年3月31日現在)

事業者名	所在地	電話番号	取り扱う一般廃棄物の種類	指定期間
有限会社 山田肥料商事	大阪府東大阪市柏田本町3番28号	06-6728-8621	動植物性残渣(魚アラ・魚腸骨)	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日
株式会社 南大阪造園	和泉市平井町577番地	55-0485	剪定枝葉	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日
大栄環境 株式会社	和泉市テクノステージ二丁目3番28号	54-3061	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、がれき類、ガラスくず、動植物性残渣	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日
株式会社 摂津	兵庫県尼崎市東塚口町二丁目4番27号	06-6429-1818	動植物性残渣	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日

V. 啓発推進事業

1. 和泉市ごみ減量等推進員制度

地域におけるボランティアリーダーとして、ごみの減量化・資源化及び適正排出に関する啓発活動及び環境美化の推進を目的に、平成7年5月から小学校区単位に約5～20名の「ごみ減量等推進員」を委嘱し、地域住民への啓発・指導等の協力活動を行っています。

< 活動実績等 >

区分 年度	委嘱数	活動内容
令和2年度	215名	<p>6月：委嘱状及びアンケート送付（対象者：215名） 送付内容/ 委嘱状(令和2年度から就任した72名へ) 開催中止報告書及びアンケート依頼 「いずみプラスチックごみゼロ宣言」に関するアンケート いずみプラスチックごみゼロ宣言 8月：アンケート回答者へエコバッグを送付</p>
令和3年度	204名	<p>6月：委嘱状送付(対象者：204名) 送付内容/・委嘱状 ・開催中止報告書 1月：推進員研修会(参加者：9名) 場所/テクスピア大阪 小ホール 内容/環境シンポジウム 「ウミガメから学ぶ地域循環共生圏」 講師：日本ウミガメ協議会 会長/四国水族館 館長 松沢 慶将氏</p>

令和4年度	199名	<p>6月：委嘱状送付(対象者：199名) 送付内容/・委嘱状 ・開催中止報告書</p> <p>2月：推進員研修会 場所/和泉シティプラザ 弥生の風ホール 内容/環境シンポジウム 「プラスチック資源循環の原則と政策の方向性」 講師：公益財団法人 京都高度技術研究所 副所長 京都大学名誉教授・大阪工業大学客員教授 酒井 伸一氏</p>
令和5年度	199名	<p>6月：委嘱状交付式及び研修会(対象者：199名) 内容/・委嘱状交付 ・推進員の活動について</p> <p>1月：推進員研修会 場所/アプラたかいし 大ホール 内容/環境シンポジウム 「プラスチック循環」 講師：京都市循環型社会推進部資源循環推進課 係長 桑江 俊彦氏 「使用済紙おむつの再生利用」 講師：環境省 環境省環境再生・資源循環局総務課 リサイクル推進室 佐藤 俊氏 「ボトル to ボトル」 講師：サントリーホールディングス株式会社 サステナビリティ経営推進本部 副本部長 北村 暢康氏</p>

<p>令和6年度</p>	<p>203名</p>	<p>9月：推進委員研修会 場所/和泉市コミュニティセンター 3階多目的ホール 内容/・ごみ減量推進委員の活動について ・「ペットボトルの100%サステナブル化 実現に向けた取り組み」 講師：サントリーホールディングス株式会社 サステナビリティ経営推進本部 (地域共創)資源循環グループ担当部長 吉元 充明氏 1月：推進員研修会 場所/泉北クリーンセンター・テクスピア大阪 内容/施設見学・環境シンポジウム 「未来の海を守るために。プラスチック汚染解決への 挑戦！」 講演「海洋プラスチック問題～科学技術でごみの自然 界流出問題に挑むピリカの歩み」 講師：株式会社ピリカ 取締役：村越 隆之氏</p>
--------------	-------------	---

2. 小学校4年生向け副読本「ごみとわたしたち」の発行及び出前授業

和泉市の小学校4年生が授業でごみと生活について学習するため、授業内容を補足する資料として、毎年発行しています。また、平成20年度より、啓発促進のため、学校への出前授業を実施しています。

なお、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、出前授業を中止していましたが、令和4年度より再開しています。

< 出前授業実績 >

年度区分	令和元年度	令和2～3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施校数	8校	中止	3校	8校	8校
児童数	842名	-	307名	491名	541名
授業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「ごみを減らそう！」(3Rの説明) ・「ごみ減量チェックシート(小学生版)」 ・和泉市ごみ等のポイ捨て及び飼い犬等の愛玩動物のふんの放置を防止する条例 ・パッカー車の実演 		パッカー車の実演のみ	<ul style="list-style-type: none"> ・「ごみを減らそう！」(3Rの説明) ・パッカー車の実演 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ごみを減らそう！」(3Rの説明) ・パッカー車の実演

3. ごみの分別説明会

町会(自治会)等を対象に、ごみの分別排出のより一層の定着に向けて、必要に応じて説明会を行っています。

< ごみの分別説明会実績 >

年度区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施団体数	2団体	1団体	2団体	0団体	2団体
参加人数	21名	10名	35名		35名

4. 校区・地域美化清掃活動

●地域美化清掃活動

市内における環境美化活動の推進を図るため、いずみ環境美化キャンペーン実行委員会を設置し、平成6年度から毎年9月に、市民参加による市内一斉清掃活

動を行ってきました。平成14年度からは、いずみ環境美化キャンペーンが定着してきたことから、市内の公共の場所の清掃活動をされている団体に対し、清掃用ごみ袋の無料配布及び回収を行っています。

< 活動実績 >

区 分 \ 年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動団体数	265 団体	249 団体	263 団体	260 団体
延活動件数	797 件	778 件	772 件	713 件
ごみ袋配布枚数	大：52,332 枚 小：260 枚	大：53,470 枚 小：480 枚	大：57,260 枚 小：460 枚	大：54,120 枚 小：20 枚

●ボランティア清掃活動

市内の公共の場所の清掃活動をされている方に対し、清掃用ごみ袋の無料配布及び回収を行っています。

< 活動実績 >

区 分 \ 年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録者数	577 名	625 名	646 名	683 名
ごみ袋配布枚数	大：14,314 枚 小：2,243 枚	大：22,693 枚 小：3,519 枚	大：11,973 枚 小：1,992 枚	大：12,670 枚 小：440 枚

5. ごみ分別辞典の発行

令和6年度から令和8年度の3年間保存版のごみ分別辞典を新たに発行し、令和6年3月に全世帯へ配布しました。

なお、下記配布場所にて転入者等へ配布できるよう常備しております。

< 配布場所 > (令和7年3月31日現在)

拠 点 名	所在地
和泉市役所	府中町二丁目7番5号
和泉シティプラザ	いぶき野五丁目4番7号
和泉市北部リージョンセンター	太町552番地
和泉市南部リージョンセンター	仏並町398番地の1
和泉市いずみの国観光おもてなし処(和泉府中)	府中町一丁目19番9号
和泉市いずみの国観光おもてなし処(和泉中央)	いぶき野五丁目1番1号

6. 啓発用分別ごみ箱の貸出

市内で実施する事業・イベント等でごみの減量、環境・リサイクル意識の普及啓発を図ることを目的に、平成22年7月よりごみ箱の貸出を行っています。ごみ箱は、「可燃物」(白色)、「缶・ビン」(黄色)、「ペットボトル」(緑色)の3種類を用意し、希望に応じて貸出しています。

なお、令和2年度はイベント等が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための開催自粛により、啓発用分別ごみ箱の貸出し実績はありません。

< 貸出実績 >

区分 年度	貸出件数	延貸出個数	ごみ箱保有数
令和元年度	12件	220個	93個
令和2年度	0件	0個	93個
令和3年度	1件	21個	93個
令和4年度	5件	135個	96個
令和5年度	8件	232個	105個
令和6年度	15件	232個	105個

7. 広報誌での啓発

ごみ減量・リサイクルに関する記事を「広報いずみ」に掲載、また必要に応じて特集号を掲載及び発行し、市民に対しての啓発を行っています。

< 掲載実績 >

区分 年度	掲 載 記 事
令和3年度	4月：ごみの収集日に変更に 5月：各種補助金事業の新規受付 7月：事業系指定ごみ袋の材質と色が変わります 蜂の巣駆除費に補助金 蜂駆除の防護服の貸出 ごみの減量にご協力を 飼主不明の死獣(犬・猫など)の休日受付 セアカゴケグモの繁殖を予防しましょう カラスや猫にごみを荒らされないために 8月：台風、暴風、大雨時のごみ収集 災害による浸水便槽臨時汲取り手数料の減免 啓発用分別ごみ箱の貸出 9月：蜂の巣駆除費に補助金

	<p>蜂駆除の防護服の貸出 飼主不明の死獣(犬・猫など)の休日受付</p> <p>10月：台風、暴風、大雨時のごみ収集 災害による浸水便槽臨時汲取り手数料の減免 秋祭り時はごみの収集時間が早くなります</p> <p>12月：ごみ等の排出マナーを守り正しい分別にご協力を 年末年始の業務 飼主不明の犬・猫など死獣等の休日処理受付 マイ容器・マイボトルを使って、使い捨てプラスチックなどを削減しませんか？</p> <p>1月：年始のごみ収集日の確認を 環境シンポジウム ウミガメから学ぶ地域循環共生圏 パブリックコメント(和泉市災害廃棄物処理計画(素案))</p> <p>2月：光明池駅周辺での路上喫煙を制限 有料指定袋の材質が変わります</p> <p>3月：ごみの収集日に変更 家庭から出る古紙・古繊維の集団回収を始めませんか</p>
令和4年度	<p>4月：インクカートリッジの回収ボックス</p> <p>5月：各種補助金事業の新規受付 泉北クリーンセンター リユース品無料提供会</p> <p>6月：災害廃棄物処理計画を策定 ごみの減量にご協力を 飼主不明の死獣(犬・猫など)の休日受付 セアカゴケグモの繁殖を予防しましょう カラスや猫にごみを荒らされないために</p> <p>7月：ごみ減量等推進審議会の委員 蜂の巣駆除費に補助金、防護服の貸出 泉北クリーンセンター 夏休みの宿題&自由研究やっちゃん</p> <p>8月：台風、暴風、大雨時のごみ収集 災害による浸水便槽臨時汲取り手数料の減免 啓発用分別ごみ箱の貸出</p> <p>9月：蜂の巣駆除費に補助金、防護服の貸出 飼主不明の死獣(犬・猫など)の休日受付</p> <p>10月：台風、暴風、大雨時のごみ収集 災害による浸水便槽臨時汲取り手数料の減免 秋祭り時はごみの収集時間が早くなります</p> <p>11月：ごみ等の排出マナーを守り正しい分別にご協力を 子供服等無料提供会「おゆずり★バザール」開催 泉北環境クリーンフェスティバル</p> <p>12月：飼主不明の犬・猫などの死獣等の休日処理受付 年末年始のごみ収集日の確認を</p>

	<p>年末年始の業務</p> <p>1月：年末年始のごみ収集日の確認を 環境シンポジウム 使い捨てコンタクトレンズ空ケース回収ボックスの増設</p> <p>2月：古紙・古繊維の集団回収を始めませんか 有料指定袋の材質が変わります</p> <p>3月：4月1日から直接搬入ごみが事前予約制に変更</p>
令和5年度	<p>5月：各種補助金事業の新規受付 スポ GOMI 大会 2023 i n 泉北クリーンセンター</p> <p>6月：ごみの減量にご協力を 飼主不明の死獣(犬・猫など)の休日処理受付 セアカゴケグモの繁殖を予防しましょう カラスや猫にごみを荒らされないために</p> <p>7月：夏休み宿題&自由研究やっちゃおう 開催 蜂の巣駆除費に補助金 蜂駆除の防護服の貸出</p> <p>8月：台風、暴風、大雨時のごみ収集 災害による浸水便槽臨時汲取り手数料の減免 啓発用分別ごみ箱の貸出</p> <p>9月：蜂の巣駆除費に補助金 蜂駆除の防護服の貸出 飼主不明の死獣(犬・猫など)の休日処理受付</p> <p>10月：台風、暴風、大雨時のごみ収集 災害による浸水便槽臨時汲取り手数料の減免 秋祭り時はごみの収集時間が早くなります</p> <p>11月：ごみ出しマナーを守り正しい分別にご協力を 和泉市リサイクルプラザ彩生館の閉館</p> <p>12月：年末年始のごみ収集日の確認を 年末年始の業務 飼主不明の死獣(犬・猫など)の休日処理受付 リユース促進に係る協定の締結について</p> <p>1月：年始のごみ収集日の確認を 環境シンポジウム</p> <p>2月：リユース促進に係る協定の締結について 家庭から出る古紙・古繊維の集団回収を始めませんか</p>
令和6年度	<p>4月：ペットボトルの「ボトル to ボトル」水平リサイクルをスタート</p> <p>5月：各種補助金事業の新規受付 スポ GOMI 大会 2023 i n 泉北クリーンセンター</p> <p>6月：ごみの減量にご協力を 飼主不明の死獣(犬・猫など)の休日処理受付 セアカゴケグモの繁殖を予防しましょう</p>

	<p>カラスや猫にごみを荒らされないために</p> <p>7月：有料指定袋のデザインが変わります 蜂の巣駆除費に補助金 蜂駆除の防護服の貸出 和泉市ごみ減量推進審議会の委員募集について 飼主不明の死獣(犬・猫など)の休日処理受付 セアカゴケグモの繁殖を予防しましょう</p> <p>8月：台風、暴風、大雨時のごみ収集 災害による浸水便槽臨時汲取り手数料の減免 啓発用分別ごみ箱の貸出</p> <p>9月：蜂の巣駆除費に補助金 蜂駆除の防護服の貸出 飼主不明の死獣(犬・猫など)の休日処理受付</p> <p>10月：台風、暴風、大雨時のごみ収集 災害による浸水便槽臨時汲取り手数料の減免 秋祭り時のごみの収集時間が早くなります</p> <p>11月：ごみ出しマナーを守り正しい分別にご協力を</p> <p>12月：年末年始のごみ収集日の確認を 飼主不明の死獣(犬・猫など)の休日処理受付</p> <p>1月：みんなでアクション！SDGs 目標12 つくる責任 つかう責任—つくる人・つかう人の行動をシフト 年始のごみ収集日の確認を 環境シンポジウム</p> <p>2月：家庭から出る古紙・古繊維の集団回収を始めませんか</p>
--	--

8. 一般廃棄物の搬入に係る協力金

民間一般廃棄物処理施設に一般廃棄物を搬入する他の地方公共団体から納付される環境保全協力金をもって、本市の環境負荷の低減を図ることを目的として、平成31年4月1日から和泉市一般廃棄物の搬入に係る協力金に関する条例を施行しています。

なお、自然災害により発生した廃棄物の搬入については、下記の搬入量に反映されておらず、環境保全協力金も無償としています。

●搬入状況

年度	搬入件数	搬入量	環境保全協力金
令和元年度	24 件	12,310.86t	12,320,000 円
令和2年度	17 件	7,941.20t	7,949,000 円
令和3年度	21 件	10,868.11t	10,879,000 円
令和4年度	19 件	13,548.60t	13,560,000 円
令和5年度	14 件	9,510.15t	8,517,000 円
令和6年度	2 件	199.7 t	200,000 円

令和6年1月から民間一般廃棄物施設の更新のため、搬入量および環境保全協力金が減少しています。

※環境保全協力金は、搬入される一般廃棄物の総重量1t当たり1,000円としています。

1t未満の端数があるときは、これを切り上げます。

9. 和泉市ごみ減量等推進審議会

本市におけるごみの減量対策等、廃棄物処理行政の進め方について、審議調査することを目的に、平成4年6月から和泉市廃棄物の減量推進及び適正処理に関する条例に基づき市長が委嘱する委員25名以内で組織された審議会を設置しています。

< 開催実績 >

区分 年度	開催日	審議案件
平成22年度	5月26日	第3次一般廃棄物処理基本計画について
平成25年度	11月28日	和泉市における日常（可燃）ごみの有料化について
	2月5日	和泉市における日常（可燃）ごみの有料化について
平成26年度	5月26日	和泉市における日常（可燃）ごみの有料化について
	7月23日	和泉市における日常（可燃）ごみの有料化について
平成27年度	2月25日	1. 家庭系日常（可燃）ごみ有料化の状況について 2. 第4次一般廃棄物処理基本計画（素案）について
平成28年度	1月20日	1. 日常（可燃）ごみ有料化の状況について 2. 日常（可燃）ごみ有料化指定袋の収支及び関連施設費について 3. 容器包装プラスチックの分別収集について
平成29年度 平成30年度 令和元年度		未開催
令和2年度	12月21日	第5次一般廃棄物処理基本計画（素案）について
	2月18日	第5次一般廃棄物処理基本計画（素案）の答申案について
令和3年度	12月20日	和泉市災害廃棄物処理計画（素案）について
令和4年度		未開催
令和5年度		未開催
令和6年度	令和7年1月28日	令和6年度清掃事業概要（令和5年度実績）について

10. ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」

スマートフォンが普及している現状を受けて、平成29年7月1日から、スマートフォン・タブレット用の無料アプリを利用して、収集日程や分別案内、その他ごみに関する情報を受けられるサービスを提供しています。

< 累計ダウンロード者数 >

年度	ダウンロード者数	ダウンロード者合計
平成29年度(7月～3月)	1,363人	1,363人
平成30年度(4月～3月)	3,237人	4,600人
令和元年度(4月～3月)	3,810人	8,410人
令和2年度(4月～3月)	3,737人	12,147人
令和3年度(4月～3月)	3,599人	15,746人
令和4年度(4月～3月)	2,435人	18,181人
令和5年度(4月～3月)	2,133人	20,314人
令和6年度(4月～3月)	2,130人	22,444人

< 機能一覧 >

名称	内容
収集日カレンダー	設定した地域の日常ごみ、資源物、新分別の収集日をカレンダー形式で確認することができます。 また、日時の設定をすることでごみの収集日前にアラームでお知らせすることができます。
ごみ分別一覧	品目名で検索することで、ごみの分別や処分方法を確認することができます。
パンフレット閲覧	市民に配布している「家庭ごみの分け方・出し方」や「家庭ごみ収集日程表」、「和泉市ごみ分別辞典」を閲覧することができます。
問い合わせ先	生活環境課や粗大ごみ受付センター等の問い合わせ先を確認することができます。
よくある質問	ごみの分別や処分方法等について問い合わせの多い内容をQ & A形式で掲載しています。
インフォメーション	ごみ等に関する、生活環境課からのお知らせを随時配信しています。

1 1. ごみステーション設備設置事業補助金

一般家庭から排出されるごみの収集において、狭隘な道路のため収集場所を確保できない場合に設置されているごみステーション設備の老朽化等による、交換等の設置に要する費用に対し、1回の申請で補助対象の経費の2分の1で50,000円を限度に平成30年4月1日から町会・自治会へ補助金を交付しています。

< 補助実績 >

年度	補助団体数	補助基数	補助金額
平成30年度	2団体	4基	200,000円
令和元年度	3団体	5基	244,000円
令和2年度	1団体	1基	45,100円
令和3年度	0団体	0基	0円
令和4年度	1団体	3基	149,000円
令和5年度	1団体	1基	50,000円
令和6年度	3団体	5基	184,800円

1 2. 蜂の巣駆除費補助金

高齢者(65歳以上)及び障がい者のみの世帯で蜂の巣を駆除できない場合に、自ら居住している建物のある敷地内にできた蜂の巣を市が指定する駆除業者へ依頼して駆除した世帯に対し、1回の申請で補助対象の経費の3分の2で20,000円を限度に平成30年4月1日から補助金を交付しています。

< 補助実績 >

年度	補助世帯数	補助金額
平成30年度	15世帯	168,400円
令和元年度	22世帯	265,200円
令和2年度	40世帯	612,300円
令和3年度	32世帯	459,700円
令和4年度	34世帯	381,400円
令和5年度	39世帯	528,300円
令和6年度	41世帯	508,300円

13. いずみプラスチックごみゼロ宣言

近年、不用意に捨てられたプラスチックごみが海洋に流れ込み、細分化されてマイクロプラスチックとして生態系に及ぼす影響が懸念されています。

プラスチックは、安価で使いやすいことから、私たちの生活の中では数々のプラスチック製品が使用されている一方で、不用意に捨てられたプラスチックごみが海洋に流れ込み、細分化されてマイクロプラスチックとして生態系に及ぼす影響が懸念されています。

和泉市ではこれまで市民・事業者・行政が協働して「美しいまちづくり」の一環として、ポイ捨てされたプラスチックごみなどが水路や河川を通じて海に流れ込まないように、地域清掃・ボランティア清掃などの活動を支援し、環境美化に取り組んできました。

この環境美化意識を更に醸成し、住民や事業所への3R（リデュース、リユース、リサイクル）運動の更なる推進、全庁をあげてのマイバック持参運動や使い捨てプラスチック代替製品の活用など、プラスチックごみゼロに向け、不断の取り組みを行うことを令和元年10月10日付けで宣言し、以下を行動指標として示しました。

<いずみプラスチックごみ削減に向けた行動指標>

(1) ごみは分別して適正処理しましょう

ポイ捨てしたごみに含まれる飲料用・包装用プラスチック製品、たばこのフィルターは、水路や河川から海に流れ込みマイクロプラスチックとなり、生態系に及ぼす影響が懸念されています。ごみは分別して適正に処理しましょう。

(2) マイバックを持参しましょう

レジ袋の使用を控え、過剰包装を断りましょう。

(3) 使い捨てプラスチック製品の使用を控えましょう

マイボトルの利用や代替製品の利用を心がけ、プラスチック製品を使用する場合はできるだけ長期間使用し、使用後は適正に処理しましょう。

14. リサイクル協力店

大阪府リサイクル社会推進会議の「リサイクルアクションプログラム」の事業として、平成4年9月から大阪府内一円で、ごみ減量化・リサイクル推進宣言店「エコショップ」の募集を行ってきましたが、平成25年3月に廃止となりました。それ以降は本市独自で取り組みを行っており、現在は市内で以下の18店舗がプラスチック容器等の自主回収にご協力いただいております。

＜ プラスチック容器等の自主回収店舗 ＞ (令和7年3月31日現在)

店 舗 名	住 所	牛乳パック	アルミ缶	ペットボトル	ペットボトルのキャップ	トレイ (発泡スチロール製)	トレイ (プラスチック製)	卵パック
ディオ 和泉店	池田下町 130 番地	○		○		○		
万代 和泉中央店	池田下町 377 番地の 1	○		○		○		
コープ 和泉中央店	いぶき野四丁目 5 番 19 号	○		○	○	○	○	○
イズミヤ 和泉中央店	いぶき野五丁目 1 番 11 号	○	○	○		○		
オークワ 和泉中央店	内田町一丁目 4 番 8 号	○		○		○		
オークワ 和泉小田店	小田町三丁目 10 番 1 号	○		○		○		
プライスカット 和泉鶴山台店	上町 436 番地の 4	○		○		○		
スーパーサンエー 光明台店	光明台三丁目 2 番 6 号	○	○	○		○		
デイリーカーナート 鶴山台店	鶴山台二丁目 1 番 5 号	○		○		○	○	
ダイエー 和泉店	寺田町二丁目 3 番 5 号	○		○		○		
スーパーセンターオークワ 和泉納花店	納花町 313 番地	○		○		○		
イオン 和泉府中店	肥子町二丁目 2 番 1 号	○		○	○	○		
KOHO 光明池店	伏屋町三丁目 2 番 50 号	○	○	○		○		
万代 和泉府中店	府中町六丁目 14 番 25 号	○		○		○	○	
万代 和泉万町店	万町 1055 番地	○		○		○	○	
松源 COMBOX 光明池店	室堂町 824 番地の 36	○	○	○		○		
ダイエー光明池店	室堂町 841 番地の 1	○	○	○		○		
松源 光明池店	和田町 256 番地	○		○		○	○	

VI. ごみ処理施設

1. 処理場の経過

昭和38年2月、地方自治法第284条に基づき一部事務組合（泉大津市和泉市清掃組合）を発足し、両市のごみ及びし尿の共同処理を行ってまいりましたが、昭和41年5月に隣接する高石市の加入に伴い、構成三市の広域的下水道処理を含めた一部事務組合「泉北環境整備施設組合」と改称しました。

平成16年4月には同組合の管理棟が完成し、事務局を現在の所在地へ移転させ、元の建物を現在の名称である「泉北クリーンセンター」に改称しました。

なお、平成28年3月には同組合の資源化センターにあたる「エコトピア泉北」が完成し、現在は構成三市のごみ処理及び再資源化を行っています。

2. 構成三市の人口及び面積（令和7年3月31日現在）

市名	人口	世帯数	面積
泉大津市	72,556人	35,841戸	14.33k㎡
和泉市	182,104人	83,271戸	84.98k㎡
高石市	55,841人	26,671戸	11.30k㎡
合計	310,501人	145,783戸	110.61k㎡

3. 泉北環境整備施設組合事業所の施設名、住所及び連絡先

〒594-0001

泉北クリーンセンター：和泉市舞町87番地

TEL 0725-41-2030

FAX 0725-41-2115

〒594-0001

エコトピア泉北：和泉市舞町87番地

TEL 072-273-3331

FAX 072-273-3332

〒594-1154

最終処分場：和泉市松尾寺町1876番地

TEL 0725-54-2474

〒592-0013

事務局：高石市取石6丁目9番40号

TEL 0725-46-0150

FAX 0725-46-0800

4. 処理施設の概要

区分	ごみ焼却施設		粗大ごみ 処理施設	ごみ 焼却施設	資源化 センター
	1号炉	2号炉		5号炉	エコトピア泉北
都市計画 面積	42,407.38 m ²				
延床面積	25,967.08 m ²			8,897.39 m ²	3,182.13 m ²
工事	着工	平成11年8月		昭和63年6月	平成26年10月
	竣工	平成15年8月		平成3年3月	平成28年3月
処理方法	全連続燃焼式焼却炉 (ストーカ式)		併用設備 (備考)	全連続燃焼式炉	磁選機付 手選別
処理能力	150t/24h	150t/24h	40t/5h	150t/24h	25t/5h
建設費 (千円)	20,370,000		1,890,000	4,300,000	1,339,148
設計 ・ 施工	(株)タクマ				設計 (株)環境技術研究所 建築施工 (株)福田組 機材施工 極東開発工業(株)
備考	※排ガス処理設備 2段バグフィルター×2基 (1段)51,000 m ³ /h ろ布414本 (2段)54,000 m ³ /h ろ布546本 ※発電設備 出力 9,300kw 単気筒横置多段衝動式タービン ※余熱利用設備 循環水温 45t/h(サシ燦7-R) ※集合煙突(1・2・5号炉) 高さ 89m ※ごみピット容量 8,333 m ³ ※緑地緩衝帯 7,263.79 m ²		※不燃粗大ごみ処理設備 高速衝撃剪断回転式 22 t / 5 h ※可燃粗大ごみ処理設備 低速2軸回転式 18 t / 5 h	※排ガス処理設備 電気集塵機→ 湿式洗浄装置→ バグフィルター装置 ※ごみピット 容量 4,600 m ³ 平成25年から運転休止	処理能力 25 t / 5 h 缶/ビンライン 17 t / 5 h プラ容器ライン 8 t / 5 h

5. 最終処分場

名称	敷地面積	処理方法	処理能力	設計・施工・工事
松尾寺山 最終処分場	48,471 m ²	準好気性埋立	410,430 m ³	設計：日本環境工学設計事務所 施工：前田建設工業(株) 工事着工：平成3年12月 工事竣工：平成5年3月

Ⅶ. し尿処理事業

1. 概 要

し尿処理は、公共下水道を通じて処理する方法、浄化槽により処理する方法、くみ取り便所からくみ取り処理する方法の3つの方法で行っています。

本課のし尿処理事業は、浄化槽から発生する汚泥及びくみ取り便所からくみ取ったし尿の収集運搬業務です。

2. し尿の収集運搬

し尿の収集運搬は、許可業者（4社）によって実施しています。

●継続収集

市内の一般家庭から排出されるし尿は、概ね月2回収集しています。事業所等から排出されるし尿は、随時収集しており、いずれも有料で収集運搬しています。

●臨時収集

便所の改造廃止等により、臨時的に収集が必要な場合は、有料で収集を実施しています。

●天災等による収集

天災その他、特別の事情があると認めた場合は、手数料を減額または免除し、収集を実施しています。

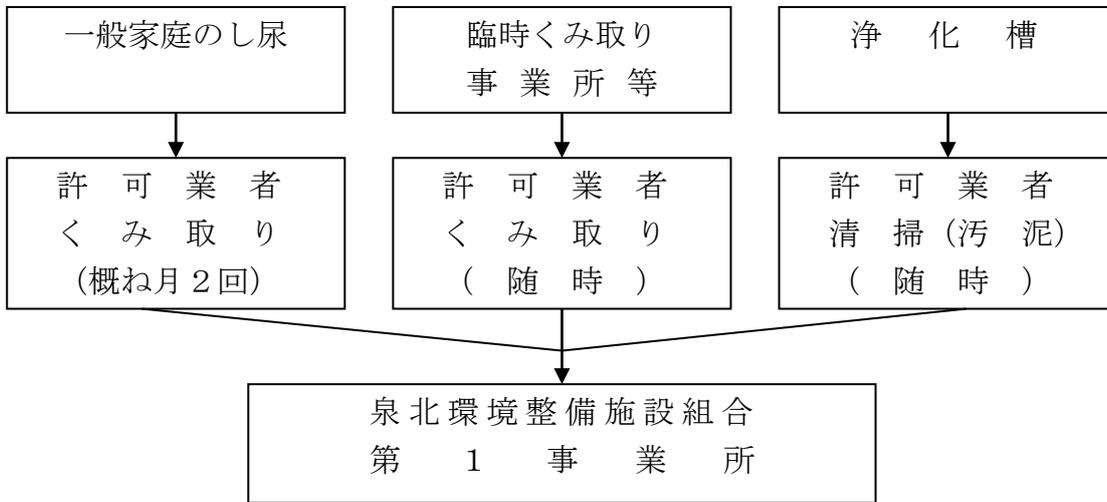
3. し尿の処理

し尿の処理については、泉大津市、和泉市、高石市の三市による一部事務組合「泉北環境整備施設組合第1事業所」で処理を行っています。

4. 浄化槽の清掃と汚泥の収集運搬

本市では、浄化槽の清掃及び汚泥の収集運搬を許可業者で実施しています。収集された汚泥も一部事務組合「泉北環境整備施設組合第1事業所」で処理を行っています。

5. し尿収集体系



6. 一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥）収集運搬及び浄化槽清掃許可業者

(令和7年3月31日現在)

業者名	所在地	電話番号
株式会社 和泉衛生	和泉市府中町八丁目4番22号	41-0453
株式会社 金楽商事	和泉市唐国町二丁目15番45号	54-1111
株式会社 丸岡	和泉市上町95番地	45-2300
有限会社 本多衛生	和泉市弥生町二丁目25番4号	45-6300
車谷環境設備 株式会社	泉大津市昭和町10番25号	33-7378

※車谷環境設備 株式会社は、浄化槽汚泥の許可に限る。

7. 一般廃棄物（し尿）処理手数料

(令和7年3月31日現在)

一般廃棄物の種類	手数料の種類	取扱区分	単位	手数料
し尿	普通	普通便槽	1人1箇月につき	286円
	特殊	水使用を必要とするもの	1槽1箇月につき	普通手数料に308円を加算した額
		一般家庭で便槽が2以上あるもの	1箇月1槽増につき	普通手数料に165円を加算した額
	従量	事業所等人員によって算定し難いもの、限度の不明確な水使用を必要とするもの、雨水、地下水等の浸入するもの（不良便槽）	10ℓにつき	66円
	臨時	便槽改造、廃止その他の理由で占有者等の申出により臨時に処理するもの	10ℓにつき	66円
			1槽1回につき	従量手数料に2,200円を加算した額

備考

- ・ 手数料は、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定による消費税の額及び地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税の額に相当する額を含む。
- ・ この表または前項の規定により算定した額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

8. 生活排水処理の状況

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総 人 口	186,370	185,936	185,890	185,790	184,813	184,185	183,214	182,630	182,104
世 帯 数	77,122	77,809	78,823	79,885	80,526	80,900	81,570	82,411	83,271
処理区域内人口	186,370	185,936	185,890	185,790	184,813	184,185	183,214	182,630	182,104
世 帯 数	77,122	77,809	78,823	79,885	80,526	80,900	81,570	82,411	83,271
非水洗化人口（汲取人口）	11,028	10,476	9,781	9,108	8,565	8,195	7,767	7,444	7,177
世 帯 数	4,938	4,779	4,426	4,196	4,023	3,892	3,731	3,611	3,493
水洗化人口	175,342	175,460	176,227	176,682	176,248	175,990	175,447	175,186	174,927
世 帯 数	72,184	73,030	74,397	75,689	76,503	77,008	77,839	78,800	79,778
下水道人口	144,548	145,978	147,286	148,185	148,036	147,994	147,894	147,867	147,660
世 帯 数	59,498	60,717	62,048	63,297	64,026	64,512	65,295	66,162	66,888
浄化槽人口	30,794	29,482	28,941	28,497	28,212	27,996	27,553	27,319	27,267
世 帯 数	12,686	12,312	12,349	12,392	12,477	12,496	12,544	12,638	12,890
基 数	4,592	4,490	4,507	4,438	4,375	4,337	4,019	3,972	3,920
合併浄化槽人口	13,686	13,549	13,620	13,577	13,223	13,228	13,020	12,897	12,984
世帯数	5,655	5,669	5,771	5,852	6,010	6,040	6,113	6,230	6,492
基数	2,321	2,329	2,327	2,319	2,305	2,314	2,173	2,158	2,145
(内住宅用)	2,155	2,161	2,160	2,149	2,140	2,148	2,003	1,988	1,977
単独浄化槽人口	17,108	15,933	15,321	14,920	14,989	14,768	14,533	14,422	14,283
世帯数	7,031	6,644	6,578	6,540	6,467	6,456	6,431	6,408	6,398
基数	2,271	2,161	2,180	2,119	2,070	2,023	1,846	1,814	1,775
下水道告示人口	160,864	162,114	163,016	163,620	163,473	163,281	163,136	162,946	162,684
世 帯 数	66,458	67,707	68,925	70,139	70,962	71,433	72,298	73,193	73,980

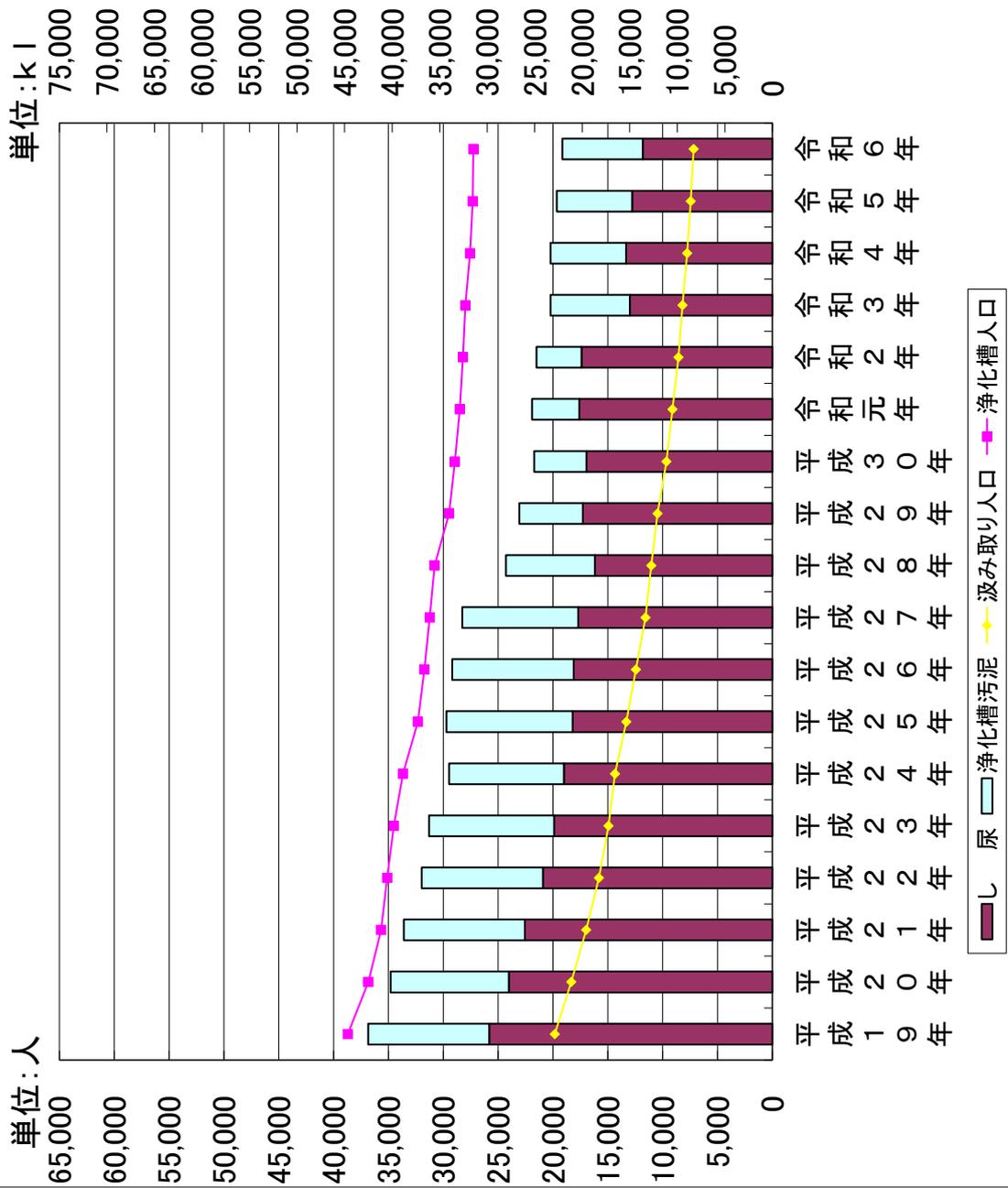
9. し尿・浄化槽汚泥処理人口及び処理量の推移

年度 区分	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
くみ取り人口 (人)	19,836	18,338	16,963	15,823	14,940	14,359
浄化槽人口 (人)	38,707	36,828	35,671	35,118	34,518	33,690
合 計 (人)	58,543	55,166	52,634	50,941	49,458	48,049
し 尿 (k l)	29,795.4	27,712.8	26,026.9	24,139.8	22,957.2	21,931.2
浄化槽汚泥 (k l)	12,722.4	12,432.6	12,751.2	12,742.2	13,172.4	12,081.6
合 計 (k l)	42,517.8	40,145.4	38,778.1	36,882.0	36,129.6	34,012.8
汚 泥 量 (t)	782.18	960.00	804.17	766.40	731.91	667.76

年度 区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
くみ取り人口 (人)	13,308	12,429	11,563	11,028	10,476	9,781
浄化槽人口 (人)	32,323	31,732	31,247	30,794	29,482	28,941
合 計 (人)	45,631	44,161	42,810	41,822	39,958	38,604
し 尿 (k l)	21,009.6	20,901.6	20,433.6	18,678.5	19,930.9	19,565.1
浄化槽汚泥 (k l)	13,287.6	12,767.4	12,200.4	9,344.3	6,677.8	5,483.4
合 計 (k l)	34,297.2	33,669.0	32,634.0	28,022.8	26,608.7	25,048.5
汚 泥 量 (t)	670.76	675.83	708.30	612.60	615.21	476.42

年度 区分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
くみ取り人口 (人)	9,108	8,565	8,195	7,767	7,444	7,177
浄化槽人口 (人)	28,497	28,212	27,996	27,553	27,319	27,267
合 計 (人)	37,605	36,777	36,191	35,320	34,763	34,444
し 尿 (k l)	20,309.5	20,076.8	14,989.0	15,381.4	14,747.1	13,635.3
浄化槽汚泥 (k l)	4,963.5	4,736.9	8,350.0	7,945.0	7,922.2	8,458.1
合 計 (k l)	25,273.0	24,813.7	23,339.0	23,326.4	22,669.3	22,093.4
汚 泥 量 (t)	439.35	440.37	409.95	396.14	410.80	346.58

処理人口及び処理量の推移



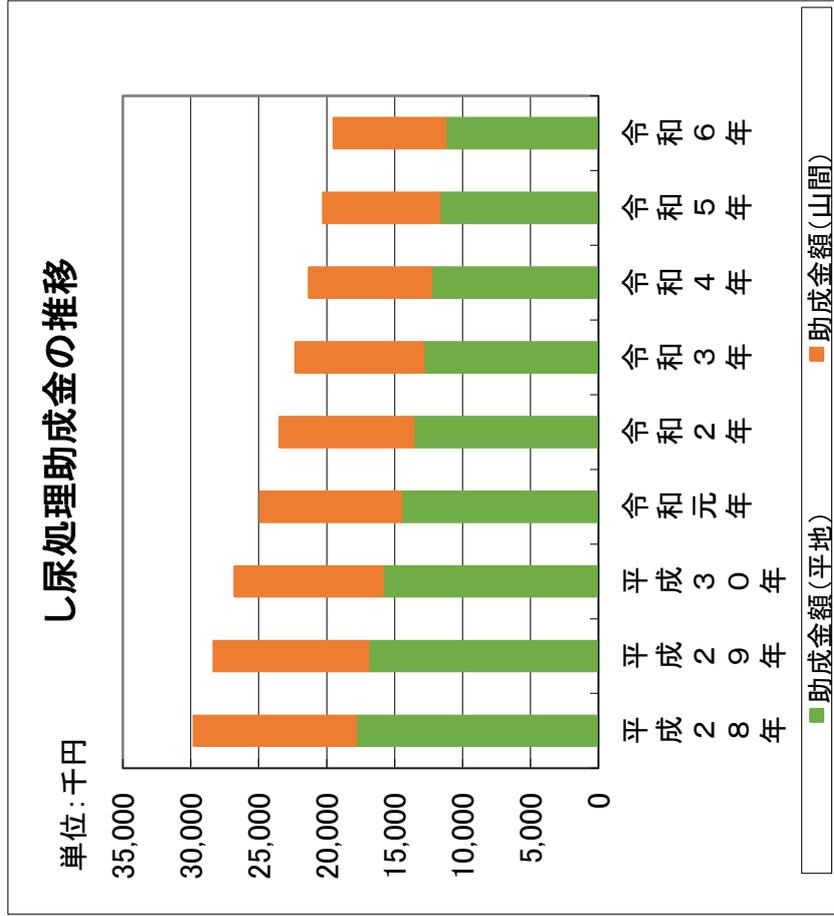
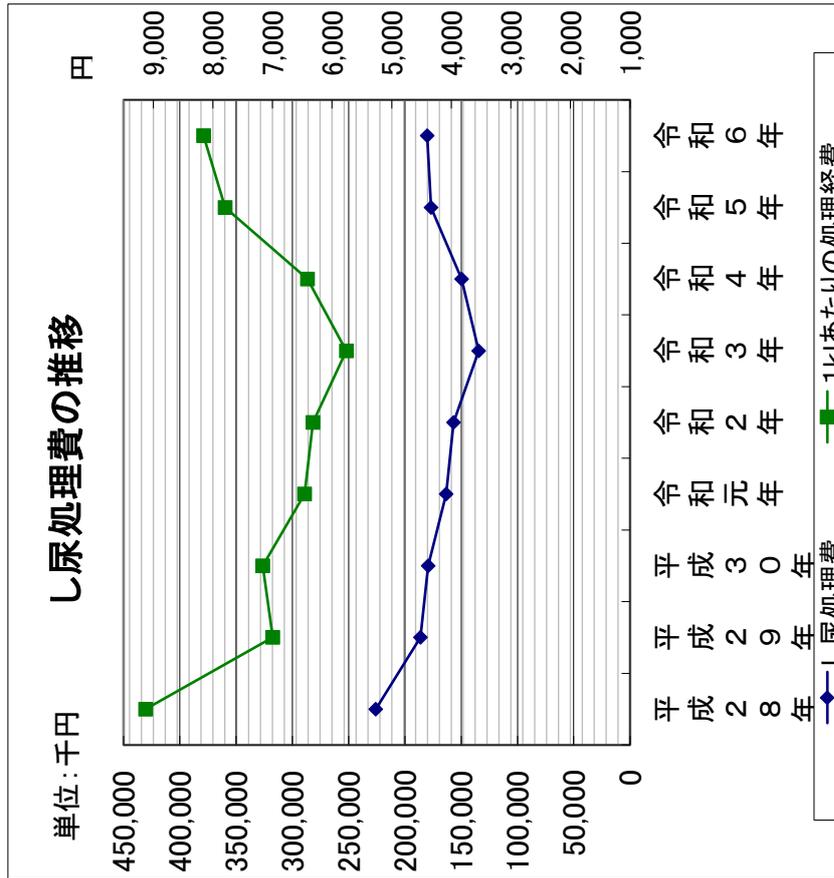
10. し尿処理費の推移

年度 区分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
し尿処理費(千円)	225,903	186,238	179,431	163,244	156,884	134,487	149,592	176,702	180,259
1k1当たりの処理経費(円)	9,132	6,999	7,163	6,459	6,322	5,762	6,413	7,795	8,159
し尿及び浄化槽汚泥排出量(kl)	28,022	26,608	25,049	25,273	24,814	23,339	23,326	22,669	22,093
くみ取り及び浄化槽人口	41,822	39,958	38,604	37,605	36,777	36,191	35,320	34,763	34,444
くみ取り及び浄化槽世帯数	17,624	17,092	16,775	16,588	16,500	16,388	16,275	16,249	16,383

11. し尿処理助成金の推移

年度 区分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
助成金額(円)	190	190	190	190	190	190	190	190	190
(月額/1人)	289	289	289	289	289	289	289	289	289
助成金額(円/年間)	17,857,910	16,963,770	15,903,380	14,524,550	13,621,480	12,885,610	12,312,380	11,721,480	11,279,350
合計	11,922,695	11,334,869	10,851,372	10,370,765	9,826,578	9,396,257	8,971,427	8,538,794	8,179,278
増減率(%)	29,780,605	28,298,639	26,754,752	24,895,315	23,448,058	22,281,867	21,283,807	20,260,274	19,458,628
対象業者数	#REF!	▲ 5.0	▲ 5.5	▲ 6.9	▲ 5.8	▲ 5.0	▲ 4.5	▲ 4.8	▲ 4.0
山間地域特別助成金額(円/月額)	4	4	4	4	4	4	4	4	4
山間地域特別助成金額(円/年間)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
対象業者数	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000
くみ取り人口(年度末)	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	7,663	7,272	6,600	6,183	5,801	5,542	5,251	5,033	4,875
増減率(%)	3,365	3,204	3,063	2,925	2,764	2,653	2,516	2,411	2,302
合計	11,028	10,476	9,663	9,108	8,565	8,195	7,767	7,444	7,177
増減率(%)	#REF!	▲ 5.0	▲ 7.8	▲ 5.7	▲ 6.0	▲ 4.3	▲ 5.2	▲ 4.2	▲ 3.6

※山間地域特別助成金とは、山間地域を受け持つ業者が、概ね月2回のくみ取りを遂行するために中継業務が必要なことから交付している助成金。



VIII. し尿処理施設

1. 処理場の経過

昭和38年2月、地方自治法第284条に基づき一部事務組合（泉大津市和泉市清掃組合）を発足し、両市のごみ及びし尿の共同処理を行ってきましたが、昭和41年5月に隣接する高石市の加入に伴い、構成三市の広域的下水道事業を含めた一部事務組合「泉北環境整備施設組合」と改称しました。

平成26年4月から下水道事業を組合市に移管し、また、平成28年6月からは同法第252条の14に基づく事務委託により、忠岡町のし尿及び浄化槽汚泥の受入を開始しました。

現在は、構成三市と忠岡町のし尿処理を行っています。

2. 構成三市のし尿処理人口（令和7年3月31日現在）

市名	人口	し尿 処理人口	処理人口内訳	
			生し尿	浄化槽
泉大津市	72,556人	8,543人	869人	7,654人
和泉市	182,104人	34,444人	7,177人	27,267人
高石市	55,841人	5,028人	548人	4,480人
合計	326,751人	49,419人	9,292人	40,127人

3. 泉北環境整備施設組合の施設名、住所及び連絡先

〒595-0054
第1事業所：泉大津市汐見町98番地 TEL 0725-41-2030
FAX 0725-41-2115

〒592-0013
事務局：高石市取石6丁目9番40号 TEL 0725-46-0150
FAX 0725-46-0800

4. 処理施設の概要

区 分	施設名	第1事業所 し尿処理場
		し尿処理施設
所 在 地		泉大津市汐見町 98 番地
着 工		昭和 59 年 6 月 21 日
竣 工		昭和 62 年 1 月 31 日
敷地面積		8,642.22 m ²
建物面積		2,998.62 m ²
建物構造		鉄筋コンクリート造 2 階建
処理方式		低希釈高負荷酸化処理方式
処理能力		200kl/日
施 工		荏原インフィルコ(株)
建設費	本体工事費	1,119,421 千円
	その他	60,579 千円
	合 計	1,180,000 千円
備 考		<p>基幹的施設更新 二次スクリーン及び冷凍機取替（平成 9 年） 99,540 千円 施工：荏原インフィルコ(株)</p> <p>※生し尿と浄化槽汚泥を混合処理化のため処理フローの改造 処理能力：200kl/日（生し尿：125kl/日、浄化槽：75kl/日）</p> <p>ロンドン条約締結に伴い、浄化槽脱水汚泥の海洋投棄が禁止されることから、前処理後の浄化槽汚泥をし尿汚泥処理系へ投入処理することで処理フローを単一化し、浄化槽汚泥の脱水設備を撤去するなど、効率の良い処理フローとするための改造を行った。（平成 18 年）</p>

清掃事業概要 令和7年度

発 行	和泉市環境産業部環境政策室生活環境担当 〒594-8501 和泉市府中町二丁目7番5号
電 話 番 号	0725-99-8122
F A X	0725-45-9352
E-mailアドレス	seikan@city.osaka-izumi.lg.jp
ホームページ	http://www.city.osaka-izumi.lg.jp/